

第 6 章 ごみ関係の資料

(1) 令和5年度(2023年度) ごみ処理経費

① 一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書

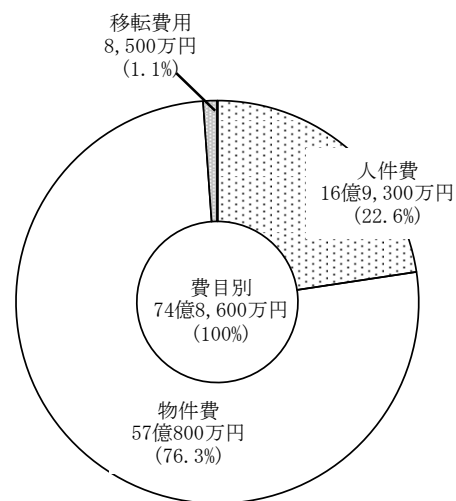
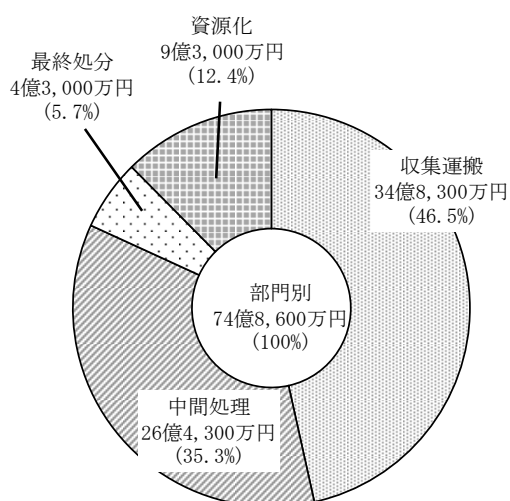
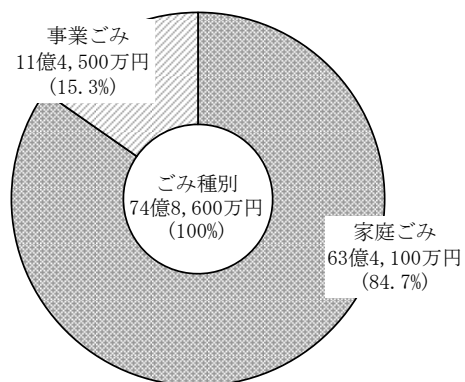
一般廃棄物の処理に関する事業に係る原価計算書										
〔 自 令和5年(2023年)4月1日 至 令和6年(2024年)3月31日 〕										
【処理原価】										
(単位:円)										
	総 額	収集運搬			中間処理(焼却・資源化等)			最終処分(埋め立て)		
		生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計	生活系	事業系	小計
1. 人件費										
(1) 職員給与費(一般職)	60,235,617	0	0	0	0	0	0	31,811,864	28,423,753	60,235,617
(2) 職員給与費(技能職)	1,434,156,159	982,008,405	0	982,008,405	272,601,017	137,157,885	409,758,903	22,386,562	20,002,290	42,388,852
(3) 退職手当引当金繰入額	131,175,819	85,602,999	0	85,602,999	23,762,999	11,956,238	35,719,237	5,203,912	4,649,671	9,853,583
(4) その他	67,347,471	56,571,876	0	56,571,876	5,376,524	2,705,172	8,081,697	1,422,712	1,271,187	2,693,899
小 計	1,692,915,066	1,124,183,279	0	1,124,183,279	301,740,540	151,819,296	453,559,836	60,825,050	54,346,900	115,171,950
2. 物件費等										
(1) 処理費	367,456,165	91,355,367	0	91,355,367	116,380,960	58,556,518	174,937,478	53,426,759	47,736,561	101,163,320
(2) 委託費	3,865,467,236	2,095,272,923	28,345,700	2,123,618,623	1,330,562,185	247,220,494	1,577,782,679	86,647,128	77,418,806	164,065,934
(3) 減価償却費	1,449,059,690	64,640,479	0	64,640,479	905,948,119	455,823,421	1,361,771,540	11,960,775	10,686,896	22,647,671
(4) その他	26,155,032	23,865,743	0	23,865,743	1,859,000	430,289	2,289,289	0	0	0
小 計	5,708,138,123	2,275,134,512	28,345,700	2,303,480,212	2,354,750,264	762,030,722	3,116,780,986	152,034,661	135,842,264	287,876,925
3. 移転費用										
(1) 組合分担金等(処理及び維持管理費)	27,036,000	0	0	0	0	0	0	14,278,356	12,757,644	27,036,000
(2) その他	57,614,532	55,024,932	0	55,024,932	2,589,600	0	2,589,600	0	0	0
小 計	84,650,532	55,024,932	0	55,024,932	2,589,600	0	2,589,600	14,278,356	12,757,644	27,036,000
処 理 原 価 合 計	7,485,703,721	3,454,342,723	28,345,700	3,482,688,423	2,659,080,404	913,850,018	3,572,930,422	227,138,067	202,946,808	430,084,875
構 成 比 率 (%)		46.1%	0.4%	46.5%	35.5%	12.2%	47.7%	3.0%	2.7%	5.7%

② 一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書

一般廃棄物の処理に関する事業に係る行政コスト計算書		
〔 自 令和5年（2023年）4月 1 日 至 令和6年（2024年）3月31日 〕		
【経常費用】		(単位：円)
1. 処理原価		
(1) 人件費	1,692,915,066	
(2) 物件費等	5,708,138,123	
(3) 移転費用	84,650,532	
合 計		7,485,703,721
2. 管理費用		
(1) 人件費	377,576,138	
(2) 物件費等	313,979,909	
(3) 移転費用	40,068,100	
(4) その他管理費用	17,774,516	
合 計		749,398,663
経 常 行 政 コ ス ト a		8,235,102,383
構 成 比 率 (%)		
【経常収益】		
1. 使用料及び手数料		
(1) 指定袋・シール等販売収入	862,945,300	
(2) 直接搬入ごみ手数料	1,359,225,775	
(3) その他	0	
合 計		2,222,171,075
2. 補助金等収入		
(1) 国県等支出金（運営費補助金等）	1,006,300	
(2) [一部事務組合等]市区町村分担金（処理及び維持管理費）	718,882	
(3) その他	0	
合 計		1,725,182
3. その他		
(1) 資源物等売却収入	431,766,929	
(2) 売電等収入	448,814,571	
(3) その他	170,977,732	
合 計		1,051,559,232
経 常 収 益 合 計 b		3,275,455,489
b / a (%)		39.77%
(差 引) 純 経 常 行 政 コ ス ト (a - b) = c		4,959,646,894
【経常外費用】		
1. 移転費用		
(1) 組合分担金等（建設・改良費）	0	
(2) その他	0	
合 計		0
2. その他		
(1) 災害廃棄物処理事業経費	0	
(2) 資産除売却損	0	
(3) その他	0	
合 計		0
経 常 外 費 用 合 計		0
【経常外収益】		
1. 施設整備補助金等収入		
(1) 国県等支出金（施設整備補助金）	0	
(2) [一部事務組合等]市区町村分担金（建設・改良費）	0	
(3) その他	0	
合 計		0
2. その他		
(1) 災害廃棄物処理事業収益	490,050	
(2) 資産売却益	0	
(3) その他	919,201	
合 計		1,409,251
経 常 外 収 益 合 計		1,409,251
(差 引) 純 行 政 コ ス ト (c + d - e)		4,958,237,643

③ ごみ処理経費全体の内訳

※経費については、環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき算出している。

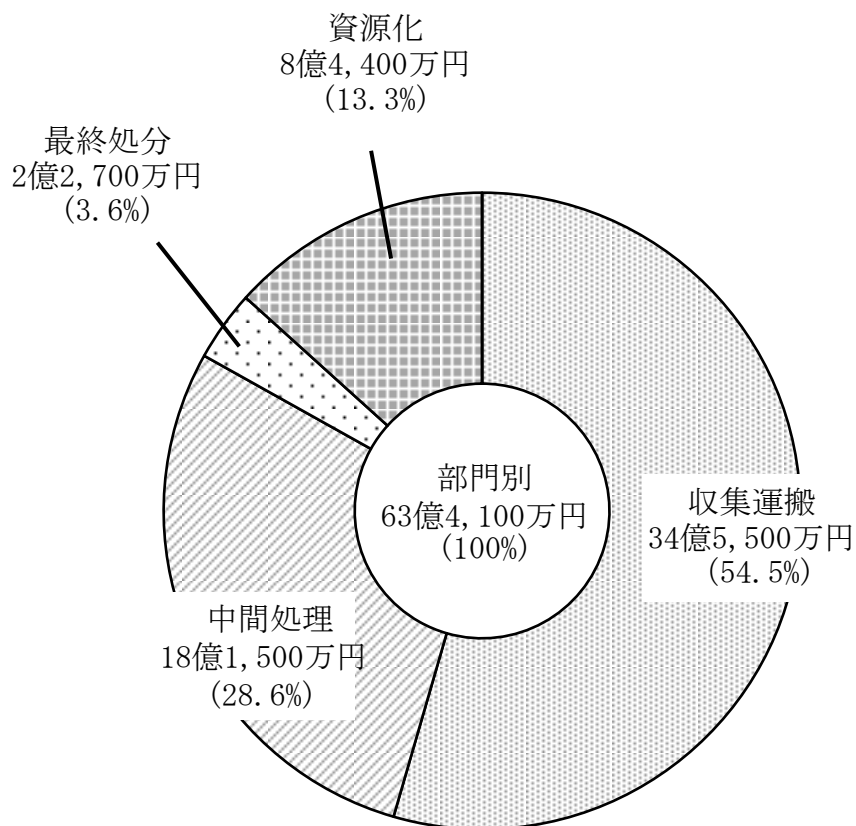


収集運搬 : クリーンセンターの運転管理費及び
収集運搬業務委託料等
中間処理 : 環境工場の運転管理費等
最終処分 : 最終処分場の運転管理費等
資源化 : 資源化処理業務の委託料等

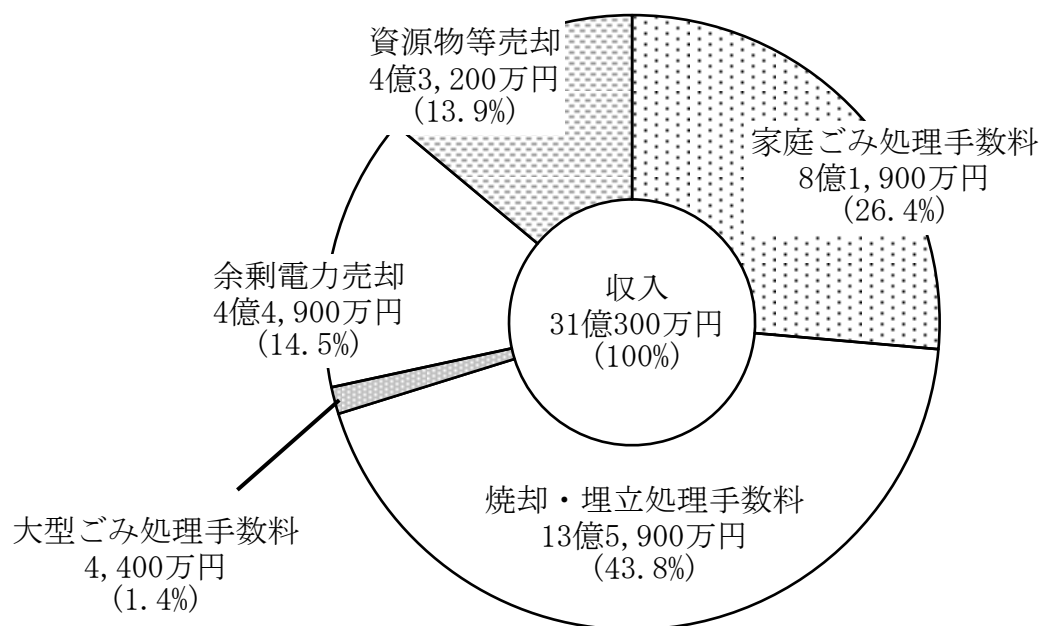
人件費 : 職員の給与等
物件費 : 処理費・委託料・減価償却費等
移転費用 : 組合分担金等

※運転管理費には減価償却費を含む

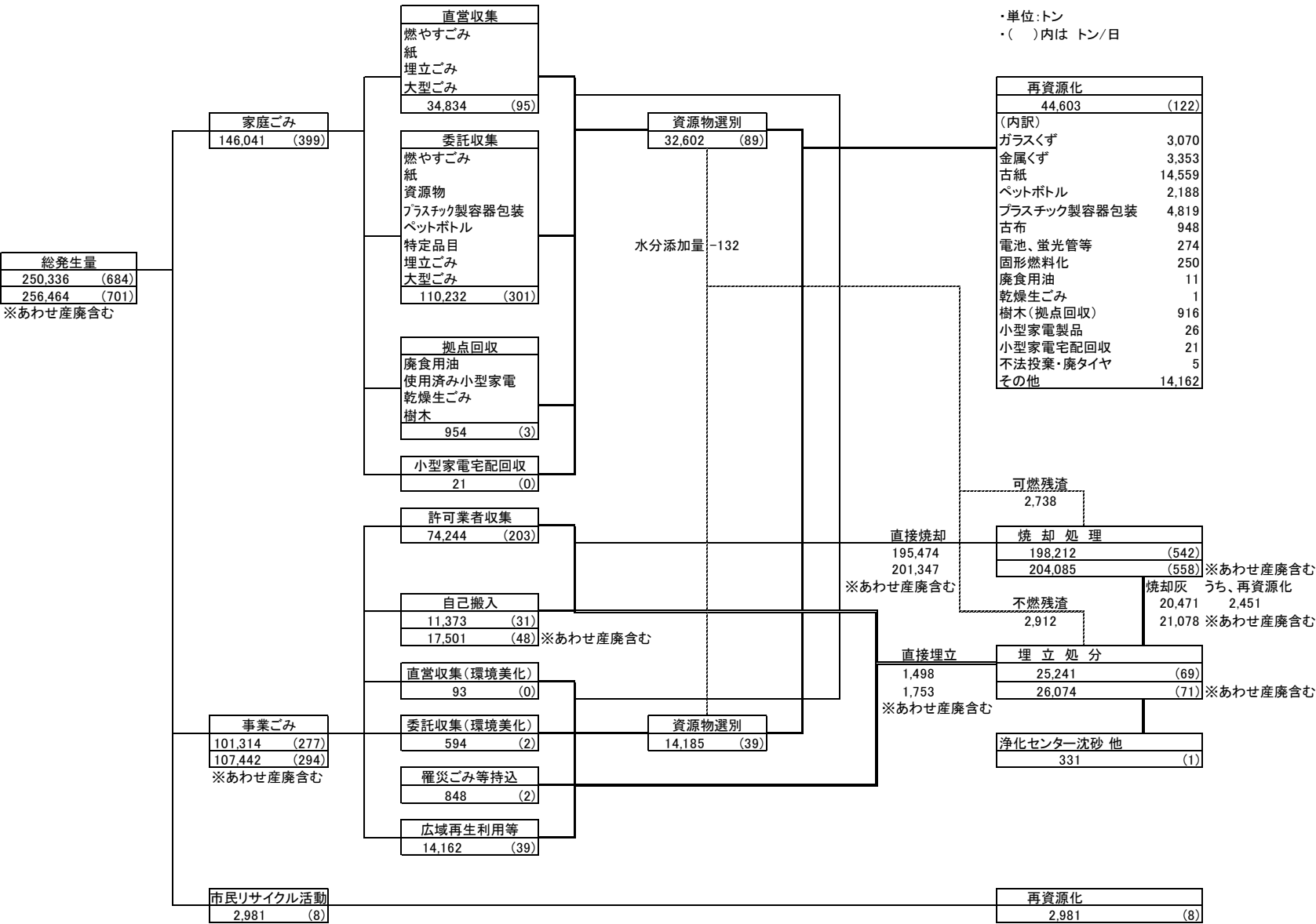
④ 家庭ごみ処理経費の内訳



⑤ 処理手数料等収入の内訳



(2) 令和5年度(2023年度)処理フロー



(3)令和5年度(2023年度) 処理状況

ごみ種		直/委	収集部門	収集運搬		焼却処理				埋立処理		山鹿植木広域行政事務組合 最終処分場		計		リサイクル			
						東部環境工場		西部環境工場		計		屑田環境センター				計		リサイクル施設搬入量	
				台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	重量	水分添加
燃やすごみ	定	家	庭	直	西部クリーンセンター		14,610		2,824		11,786		14,610						
					東部クリーンセンター		13,967		13,886		81		13,967						
							28,577		16,710		11,867		28,577						
				委	A地区(西原商店)		4,539		4,512		27		4,539						
					B地区(都環境開発サービスセンター)		4,216		4,185		31		4,216						
					C地区(石原運送)		3,722		2,417		1,305		3,722						
					D地区(九州郵弘)		3,107		1,369		1,738		3,107						
					E地区(旭清掃社)		2,523		1,372		1,151		2,523						
					F地区(アースT-K)		2,651		1,124		1,527		2,651						
					G地区(九州ビルメンテナンス社)		2,669		1,622		1,047		2,669						
					H地区(石坂グループ)		2,380		1,550		830		2,380						
					I地区(平井商会)		2,311		2,296		15		2,311						
					J地区(東部流通)		2,447		2,430		17		2,447						
					K地区(馬場商店)		1,928		1,501		427		1,928						
					L地区(環友會)		1,769		1,154		615		1,769						
					北部地区(九州郵弘)		4,135		1,012		3,123		4,135						
					北I地区(明光)		2,874		2,289		585		2,874						
					北II地区(都環境開発サービスセンター)		1,801		814		987		1,801						
					北III地区(旭清掃社)		2,236		2,220		16		2,236						
					西I地区(都環境開発サービスセンター)		3,477		1,079		2,398		3,477						
					西II地区(馬場商店)		3,767		523		3,244		3,767						
					東I地区(金岡商店)		2,072		2,056		16		2,072						
					東II地区(金岡商店)		2,351		2,333		18		2,351						
					東III地区(森山商店)		2,648		2,630		18		2,648						
					河内地区(永野商店)		700		0		700		700						
					飽田地区(永野商店)		2,204		0		2,204		2,204						
					天明地区(更正企業)		1,325		0		1,325		1,325						
					富合・杉上地区(金岡商店)		2,747		1,105		1,642		2,747						
					隈庄・豊田地区(エステーサービス)		2,496		1,909		587		2,496						
					北D地区(旭清掃社)		1,078		1,070		8		1,078						
					北E地区(協働社)		1,118		1,110		8		1,118						
					北F地区(東部流通)		1,091		1,083		8		1,091						
					北G地区(オー・エス収集センター)		1,165		1,157		8		1,165						
					北H地区(クリンクア産業)		1,222		1,213		9		1,222						
					北I地区(リサイクル事業センター)		1,201		1,193		8		1,201						
					植木A地区(クリンクア産業)		3,404		3,386		18		3,404						
					植木B地区(松岡清掃公社)		1,029		1,022		7		1,029						
							80,403		54,736		25,667		80,403						
							108,980		71,446		37,534		108,980						
				委	直	西部クリーンセンター		496											
					東部クリーンセンター		580												
							1,076												
					A地区(西原商店)		1,054												
					B地区(石原運送)		890												
					北部地区(エステーサービス)		153												
					河内地区(永野商店)		35												
					飽田地区(永野商店)		72												
					天明地区(更正企業)		55												
					富合・杉上地区(金岡商店)		83												
					隈庄・豊田地区(エステーサービス)		72												
					植木A地区(クリンクア産業)		54												
					植木B地区(松岡清掃公社)		16												
							2,484												
					植木地区(直接搬入)		33												
					ビックアップ回収(小型家電)													886	
					埋立ごみ金属回収													726	
					埋立ごみ破砕金属回収													31	
					埋立ごみ由来残さ				97		236			1,514					
大型ごみ	燃	可	直	西部クリーンセンター		3,593		97		236		333		1,514					
				東部クリーンセンター		358		74		284		358						1,643	
						290		290		0		290							
						648		364		284		648							
			委	北部地区(エステーサービス)		22		20		2		22							
				河内地区(永野商店)		2		0		2		2							
				飽田地区(永野商店)		8		0		8		8							
				天明地区(更正企業)		4		0		4		4							
				富合・杉上地区(金岡商店)		8		0		8		8							
				隈庄・豊田地区(エステーサービス)		7		7		0		7							
				植木A地区(クリンクア産業)		128		128		0		128							
				植木B地区(松岡清掃公社)		39		39		0		39							
						218		194		24		218							
						866		558		308		866							
			直	西部クリーンセンター		372												372	
				東部クリーンセンター		219												219	
						591												591	

不 燃 委 託	北部地区(エスケーサービス)	19								19	
	河内地区(永野商店)	1								1	
	飽田地区(永野商店)	8								8	
	天明地区(更正企業)	4								4	
	富合・杉上地区(金岡商店)	8								8	
	順庄・豊田地区(エスケーサービス)	3								3	
	植木A地区(クリンケア産業)	78								78	
	植木B地区(松岡清掃公社)	28								28	
		149								149	
		740								740	232
	資源物等 再資源化处理	1,606	558	308	866	0	0	0		740	232
		30,887								30,887	27,577
	大型不燃・資源物等 残さ処理		1,019	1,374	2,393	1,178	115	1,293			
	145,066	73,120	39,452	112,572	2,692	218	2,910		31,627	29,452	(132)
拠点回収	再資源化处理	954							954	954	
小型家電宅配回収	再資源化处理	21							21	21	
	146,041	73,120	39,452	112,572	2,692	218	2,910		32,602	30,427	(132)

[illegible][illegible]

清掃事業に関するごみ(あわせ産廃を除く)	250,400	120,437	77,837	198,274	4,140	270	4,410	49,768	47,584	(132)
総量(焼却灰除く)	256,528	123,676	80,471	204,147	4,395	270	4,665	49,768	47,584	(132)
総量(焼却灰及び災害ごみを除く)	256,464	123,676	80,409	204,085	4,393	270	4,663	49,768	47,584	(132)
総量(焼却灰、災害ごみ、あわせ産廃を除く)	250,336	120,437	77,775	198,212	4,138	270	4,408	49,768	47,584	(132)

焼却灰等	環境工場焼却灰			15,057	6,021	21,078	20,076	1,002	21,078			
	清掃事業のごみ由来分	比率(%)		15,057	6,021		20,076	1,002	21,078			
		うち「あわせ産廃以外」由来分	0.97		14,623	5,848		19,498	1,002	20,500		
		うち「あわせ産廃」由来分	0.03		434	173		578	0	578		
	焼却灰再資源化	飛灰			2,118						2,118	
		焼鉄			333						333	
	浄化センター沈砂等							198		198		
土木センター土砂等							133		133			
							20,407	1,002	21,409	2,451		

総埋立量(消掃事業に関するごみ(あわせ産廃含む))	24,471	1,272	25,743
総埋立量(消掃事業に関するごみ(あわせ産廃含み災害ごみを除く))	24,469	1,272	25,741
総埋立量(消掃事業以外のごみも含む)	24,802	1,272	26,074

総リサイクル量(焼却灰再資源化を含む)	50.035	
---------------------	--------	--

資源化処理状況

				処理量		残さ処理										リサイクル量		添加水			
				可燃残さ		東部環境工場		西部環境工場		不燃残さ		船田環境センター		西部環境工場				リサイクル量	添加水		
				台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量	台数	重量				
資源物	リサイクル事業センター	熊本委託B地区		3,014																	
		河内地区(永野商店)		58																	
		飽田地区(永野商店)		115																	
		天明地区(更正企業)		79																	
		富合・城南地区(リサイクル事業センター)		274																	
	石坂グループ			3,540														2,747			
		熊本委託A地区		3,134																	
		北部地区(空きびん・古着)		129																	
		植木地区(びん類・古布)		202																	
	オー・エス収集センター			3,465														2,610			
北部地区(空きびん・古着以外)			124																		
植木地区			159																		
ペットボトル	リサイクル事業センター			283														130			
				7,288														5,487			
		熊本委託B地区		1,080																	
		河内地区(永野商店)		16																	
		飽田地区(永野商店)		47																	
	石坂グループ	天明地区(更正企業)		30																	
		富合・城南地区(リサイクル事業センター)		115																	
				1,288														1,062			
		熊本委託A地区		1,166																	
	オー・エス収集センター	北部地区		101																	
			1,267														1,046				
植木地区			81														80				
特定品目	リサイクル事業センター			2,636														2,188			
		熊本委託B地区		155																	
		河内地区(永野商店)		4																	
		飽田地区(永野商店)		7																	
		天明地区(更正企業)		5																	
	石坂グループ	富合・城南地区(リサイクル事業センター)		18																	
				189														96			
		熊本委託A地区		158																	
		北部地区		15																	
	オー・エス収集センター			173														92			
植木地区			13														86				
			375														274				
紙	リサイクル事業センター	西部クリーンセンター		1,973																	
		C地区(石原運送)		553																	
		D地区(九州郵弘)		225																	
		E地区(旭清掃社)		440																	
		F地区(アースT・K)		353																	
		G地区(九州ビルメンテナンス社)		521																	
		H地区(石坂グループ)		482																	
		K地区(馬場商店)		323																	
		L地区(環友会)		353																	
		北I地区(明光)		236																	
		北II地区(都環境開発サービスセンター)		153																	
		西I地区(都環境開発サービスセンター)		553																	
		西II地区(馬場商店)		547																	
		河内地区(永野商店)		93																	
		飽田地区(永野商店)		255																	
		天明地区(更正企業)		149																	
		富合・杉上地区(金岡商店)		247																	
		隈庄・豊田地区(エスターサービス)		225																	
		石坂グループ			7,681															7,287	
			東部クリーンセンター		1,969																
	A地区(西原商店)			635																	
	B地区(都環境開発サービスセンター)			625																	
	D地区(九州郵弘)			232																	
	I地区(平井商会)			307																	
	J地区(東部流通)			330																	
	北I地区(明光)			202																	
	北II地区(都環境開発サービスセンター)			141																	
	北III地区(旭清掃社)			315																	
	東I地区(金岡商店)			327																	
	東II地区(金岡商店)			336																	
	東III地区(森山商店)			400																	
	北D地区(旭清掃社)			144																	
	北E地区(協働社)			171																	
	北F地区(東部流通)			138																	
	北G地区(オー・エス収集センター)			160																	
	北H地区(クリンケア産業)			134																	
	北I地区(リサイクル事業センター)			162																	
	オー・エス収集センター				6,728															6,453	
		北部地区(九州郵弘)		526																	
		植木地区		330															819		
固形燃料化(石坂グループ)																		14,559			
																		250			

プラスチック製容器包装	エコポート九州	A地区(西原商店)	494																		
		B地区(前田商会)	398																		
		C地区(森山商店)	389																		
		D地区(馬場商店)	318																		
		E地区(都環境開発サービスセンター)	237																		
		F地区(クリンケア産業)	68																		
		G地区(九州郵弘)	401																		
		富合・城南地区(リサイクル事業センター)	204																		
		植木地区(松岡清掃公社)	144																		
			2,653																2,414		
		環友会	A地区(西原商店)	219																	
			B地区(前田商会)	528																	
			C地区(森山商店)	425																	
			D地区(馬場商店)	576																	
	E地区(都環境開発サービスセンター)		312																		
	F地区(クリンケア産業)		483																		
	G地区(九州郵弘)		127																		
		2,670																2,405			
		5,323																4,819			
		30,887																27,577			
不燃性大型ごみ	石坂グループ	直 営	西部クリーンセンター	0																	
			東部クリーンセンター	104																	
		委 託		104																	
			北部地区(エステーサービス)	1																	
			河内地区(永野商店)	0																	
			飽田地区(永野商店)	1																	
			天明地区(更正企業)	0																	
			富合・杉上地区(金岡商店)	8																	
			隈庄・豊田地区(エステーサービス)	3																	
			植木A地区(クリンケア産業)	78																	
			植木B地区(松岡清掃公社)	28																	
			119																		
			223																		
		新明産業	直 営	西部クリーンセンター	372																105
	東部クリーンセンター			0																	
	委 託			372																	
			北部地区(エステーサービス)	0																	
			河内地区(永野商店)	1																	
			飽田地区(永野商店)	7																	
			天明地区(更正企業)	4																	
	星山商店	直 営	西部クリーンセンター	115																	
			東部クリーンセンター	115																	
		委 託		115																	
			北部地区(エステーサービス)	18																	
			河内地区(永野商店)	0																	
			飽田地区(永野商店)	0																	
		0																			
		18																			
		133																			
		740																			
		31,627		1,019		1,374		2,393		1,178		115		1,293		3,686		27,809		(132)	
	拠点回収	埋立ごみ金属回収		2,674		97		236		333		1,514				1,514		1,847		757	
		廃食用油		11																	
		乾燥生ごみ		1																	
樹木		916																			
小型家電製品		26																			
		954																			
	使用済み小型家電ピックアップ回収		886																		
	小型家電宅配回収		21																		
	焼却灰リサイクル	西部環境工場→三池製錬(飛灰)	2,118																		
西部環境工場→石坂グループ(焼鉄)		333																			
		2,451																			
	家庭ごみの資源化合計		38,613		1,116		1,610		2,726		2,692		115		2,807		5,533		32,878	(202)	
事業ごみ+その他	その他	環境美化	不燃性	17		9		9		1				1		10		7		0	
			大型ごみ	6			3	3		1				1		4		2		0	
			星山商店	0		0		0		0				0		0		0		0	
		不法投棄		23		9	3	12		2				2		14		9		0	
			家電4品目(家電リサイクル券センター)	4			0	0		0				0		0		4		0	
			廃タイヤ等	1				0		0				0		0		1		0	
		その他ごみの資源化合計		5				0		0				0		0		5		0	
				28		9	3	12		2				2		14		14		0	
	資源化	許可業者(事業ごみ対策課)		8,377														8,377			
		広域再生利用		5,785														5,785			
				14,162														14,162			
	事業ごみの資源化合計		14,190		9	3	12		2					2		14		14,176	0		
市民リサイクル活動			2,981															2,981			
総ごみ資源化総合計			55,784		1,125	1,613	2,738	2,694	115	2,809	5,547	50,035	(202)								

(4) 令和5年度(2023年度) 地区別、搬入者別ごみ収集運搬量

	収集					処理			
	総数	直営	委託	許可業者	自己搬入	焼却	埋立	再資源化	総数
重量(t)	250,336t	34,965t	110,788t	74,244t	30,339t	198,212t	4,408t	47,584t	250,204t
台数(台)									

		地区	合計	熊本地区		北部地区	富合・杉上地区	隈庄・豊田地区	河内地区	飽田地区	天明地区	植木地区	
				直営地区	委託地区								
家庭	燃やすごみ	108,980t	28,577t	66,498t		2,747t	2,496t	700t	2,204t	1,325t	4,433t		
	紙	15,265t	3,942t	9,498t	526t	247t	225t	93t	255t	149t	330t		
	資源物	7,288t	6,148t			253t	274t		58t	115t	79t	361t	
	ペットボトル	2,636t	2,246t			101t	115t		16t	47t	30t	81t	
	埋立ごみ (不燃物)	3,593t	1,076t	1,944t	153t	83t	72t	35t	72t	55t	70t		
												33t	
	特定品目	375t	313t			15t	18t		4t	7t	5t	13t	
	プラスチック製 容器包装	5,323t	5,179t									144t	
	大型ごみ	1,606t	1,239t			41t	16t	10t	3t	16t	8t	273t	
	拠点回収	954t	38t										
		916t											
	小型家電 宅配回収	21t	21t										
		146,041t											
事業系	許可業者	許可業者	74,244t	74,244t									
		自己搬入	11,328t	11,328t									
		(うち市関係)	2,596t	2,596t									
	環境美化		85,572t										
		環境美化 (直営:ノボ等)	6t	6t									
		環境美化 (委託:まちきれ)	360t	360t									
		不法投棄	5t	5t									
		環境美化 【一斉清掃】	316t	87t	229t								
		減免	848t	848t									
		他自治体搬入	45t	45t									
	広域再生		1,580t										
		広域再生利用等	14,162t	14,162t									
			101,314t										
市民リサイクル活動		2,981t	2,981t										
総合計		250,336t											

※あわせ産廃、災害ごみを除く。

(5) 令和5年度(2023年度)と令和4年度(2022年度)の実績の比較

ごみ種区分			令和5年度(2023年度)										令和4年度(2022年度)						
			収集			処分							収集	処分					
			収集	(前年度比)	(前年度差)	焼却	(前年度比)	(前年度差)	埋立	(前年度比)	(前年度差)	リサイクル		(前年度比)	(前年度差)	焼却	埋立	リサイクル	
家庭系	定期収集	燃やすごみ	108,980t	(96.1%)	-4,406t	108,980t	(96.1%)	-4,406t						113,386t	113,386t				
		埋立ごみ(不燃物)	3,593t	(91.8%)	-321t	333t	(87.9%)	-46t	1,617t	(86.5%)	-253t	1,643t	(98.7%)	-22t	3,914t	379t	1,870t	1,665t	
		大型ごみ(粗大ごみ)	1,606t	(98.8%)	-19t							232t	(126.8%)	49t	1,625t			183t	
		紙	15,265t	(94.0%)	-971t							14,559t	(92.9%)	-1,111t	16,236t			15,670t	
		資源物	7,288t	(96.0%)	-307t							5,487t	(97.1%)	-166t	7,595t			5,653t	
		ペットボトル	2,636t	(100.5%)	13t	3,259t	(91.6%)	-300t	1,293t	(97.4%)	-35t	2,188t	(103.5%)	73t	2,623t	3,559t	1,328t	2,115t	
		プラスチック製容器包装	5,323t	(97.1%)	-158t							4,819t	(100.2%)	12t	5,481t			4,807t	
		特定品目	375t	(98.7%)	-5t							274t	(133.7%)	69t	380t			205t	
		固形燃料化	-	-	-							250t	(94.3%)	-15t	-			265t	
	拠点回収		145,066t	(95.9%)	-6,174t	112,572t	(95.9%)	-4,752t	2,910t	(91.0%)	-288t	29,452t	(96.4%)	-1,111t	151,240t	117,324t	3,198t	30,563t	
		廃食用油	11t	(84.6%)	-2t							11t	(84.6%)	-2t	13t			13t	
		乾燥生ごみ	1t	-	0t							1t	-	0t	1t			1t	
		樹木	916t	(110.8%)	89t							916t	(110.8%)	89t	827t			827t	
		使用済み小型家電	26t	(118.2%)	4t							26t	(118.2%)	4t	22t			22t	
			954t	(110.5%)	91t							954t	(110.5%)	91t	863t			863t	
		小型家電宅配回収	21t	(100.0%)	0t							21t	(100.0%)	0t	21t			21t	
事業系	事業系		146,041t	(96.0%)	-6,083t	112,572t	(95.9%)	-4,752t	2,910t	(91.0%)	-288t	30,427t	(96.8%)	-1,020t	152,124t	117,324t	3,198t	31,447t	
		市施設	2,596t	(103.6%)	89t	2,365t	(102.0%)	47t	231t	(122.2%)	42t		-	0t	2,507t	2,318t	189t		
		許可業者	74,244t	(99.5%)	-401t	73,923t	(99.4%)	-444t	321t	(115.5%)	43t		-		74,645t	74,367t	278t		
		一般搬入	8,732t	(101.7%)	147t	8,289t	(101.2%)	99t	443t	(112.2%)	48t		-		8,585t	8,190t	395t		
		あわせ産廃	6,128t	(96.5%)	-219t	5,873t	(96.5%)	-210t	255t	(96.6%)	-9t		-		6,347t	6,083t	264t		
			14,860t	(99.5%)	-72t	14,162t	(99.2%)	-111t	698t	(105.9%)	39t		-		14,932t	14,273t	659t		
		環境美化	直営バト等	6t	(18.2%)	-27t	5t	(16.1%)	-26t	1t	(50.0%)	-1t		0t	33t	31t	2t		
			委託	360t	(125.9%)	74t	347t	(133.5%)	87t	4t	(80.0%)	-1t	9t	(69.2%)	-4t	286t	260t	5t	13t
			366t	(114.7%)	47t	352t	(121.0%)	61t	5t	(71.4%)	-2t	9t	(69.2%)	-4t	319t	291t	7t	13t	
		不法投棄	5t	(83.3%)	-1t		-	0t		-	0t	5t	(83.3%)	-1t	6t			6t	
	市民系	一斉清掃	316t	(123.0%)	59t	315t	(123.0%)	59t	1t	(100.0%)	0t		-		257t	256t	1t		
		減免	848t	(127.1%)	181t	351t	(108.3%)	27t	497t	(144.9%)	154t		-		667t	324t	343t		
		他自治体搬入	45t	(300.0%)	30t	45t	(300.0%)	30t		-	0t		-		15t	15t			
		再資源化施設搬入	14,162t	(126.6%)	2,977t							14,162t	(126.6%)	2,977t	11,185t			11,185t	
			107,442t	(102.8%)	2,909t	91,513t	(99.6%)	-331t	1,753t	(118.7%)	276t	14,176t	(126.5%)	2,972t	104,533t	91,844t	1,477t	11,204t	
		あわせ産廃を除く	101,314t	(103.2%)	3,128t	85,640t	(99.9%)	-121t	1,498t	(123.5%)	285t	14,176t	(126.5%)	2,972t	98,186t	85,761t	1,213t	11,204t	
市民リサイクル活動		2,981t	(90.5%)	-314t							2,981t	(90.5%)	-314t	3,295t			3,295t		
総合計			256,464t	(98.7%)	-3,488t	204,085t	(97.6%)	-5,083t	4,663t	(99.7%)	-12t	47,584t	(103.6%)	1,638t	259,952t	209,168t	4,675t	45,946t	
総合計(あわせ産廃除く)			250,336t	(98.7%)	-3,269t	198,212t	(97.6%)	-4,873t	4,408t	(99.9%)	-3t	47,584t	(103.6%)	1,638t	253,605t	203,085t	4,411t	45,946t	

※災害ごみを除く。

(6) 月別処理量

(単位:トン)

種 別		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
清 掃 事 業	焼却処理	9,292	10,578	9,788	9,453	9,377	8,794	9,905	9,063	9,623	9,495	8,465	8,739	112,572
	埋立処理	293	234	249	219	246	223	252	288	310	196	213	187	2,910
	資源化	2,639	2,696	2,440	2,527	2,687	2,242	2,425	2,559	2,810	2,518	2,335	2,549	30,427
	添加水等	30	-37	33	10	-4	103	15	11	-11	8	-4	-22	132
	【処理量】	12,224	13,508	12,477	12,199	12,310	11,259	12,582	11,910	12,743	12,209	11,013	11,475	145,909
	【排出量】	12,254	13,471	12,510	12,209	12,306	11,362	12,597	11,921	12,732	12,217	11,009	11,453	146,041
	焼却処理	6,873	7,446	7,461	7,411	7,670	6,384	7,522	7,178	7,875	6,552	6,366	6,902	85,640
	埋立処理	133	275	102	147	98	71	96	126	122	119	90	119	1,498
	資源化	1,181	1,181	1,181	1,182	1,182	1,182	1,181	1,182	1,181	1,181	1,181	1,181	14,176
	添加水等	2	3	-3	1	-1	1	3	-2	0	0	-2	-2	0
	【処理量】	8,187	8,902	8,744	8,740	8,950	7,637	8,799	8,486	9,178	7,852	7,637	8,202	101,314
	【排出量】	8,189	8,905	8,741	8,741	8,949	7,638	8,802	8,484	9,178	7,852	7,635	8,200	101,314
	市民リサイクル活動	248	249	248	249	248	249	248	249	248	249	248	248	2,981
	【処理量】	20,659	22,659	21,469	21,188	21,508	19,145	21,629	20,645	22,169	20,310	18,898	19,925	250,204
	【収集・受入量】	20,691	22,625	21,499	21,199	21,503	19,249	21,647	20,654	22,158	20,318	18,892	19,901	250,336

注)・「添加水等」とは、不燃性大型ごみを破碎し金属を回収するときに発生する可燃残さに対し飛散防止の観点から添加する水分や、プラ製容器包装収集時に付着した雨などの水分(施設受入時には計量されるが、処理時には流出・蒸発するため計量されない)など、排出量と処理量に誤差を発生させる要因となるもの。

毎月の値が算出できないものについては、年間の総量を12で割った値を各月の量としている。

・各種別ごとの量は、各処理施設(東部・西部環境工場、扇田環境センター、山鹿植木広域行政事務組合最終処分場、各資源化施設)搬入時の計量による。

・各数値は、災害ごみ量を除く。

(7) 処理手法別の排出量の推移

(単位:トン)

種 別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
焼却処理	処理量(t)	212,860	205,869	203,936	203,085
	日量(t)	582	564	559	556
	前年度比(%)	103.8%	96.7%	99.1%	99.6%
埋立処分	処分量(t)	4,509	5,350	4,885	4,411
	日量(t)	12	15	13	12
	前年度比(%)	75.3%	118.7%	91.3%	90.3%
再資源化	再資源化量(t)	27,487	32,471	46,997	45,946
	日量(t)	75	89	129	126
	前年度比(%)	110.0%	118.1%	144.7%	97.8%
総排出量	総排出量(t)	244,978	243,822	255,917	253,605
	日量(t)	669	668	701	695
	前年度比(%)	103.8%	99.5%	105.0%	99.1%
(添加水)	-122	-132	-99	-163	-132

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(8) - 1 1人1日当たり排出量の推移

(単位:トン)

種 別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収集人口(人)	701,752	702,117	729,195	729,058	728,677
前年度比(%)	100.0%	100.1%	103.9%	100.0%	99.9%
収集世帯(戸)	331,601	335,482	350,186	354,826	358,743
年間総排出量(t)	244,978	243,822	255,917	253,605	250,336
1人1日当たり排出量(g)	954	951	962	953	939
前年度比(%)	102.8%	99.7%	101.2%	99.1%	98.5%
家庭ごみ(t)	146,057	152,099	155,668	152,124	146,041
1人1日当たり排出量(g)	569	594	585	572	548
前年度比(%)	102.9%	104.4%	98.5%	97.8%	95.8%
事業ごみ(t)	97,473	90,863	96,635	98,186	101,314
1人1日当たり排出量(g)	380	355	363	369	380
前年度比(%)	105.0%	93.4%	102.3%	101.7%	103.0%
その他(t)	1,448	860	0	0	0
1人1日当たり排出量(g)	6	3	0	0	0
前年度比(%)	100.0%	50.0%	-	-	-

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(8) - 2 1人1日当たり家庭ごみの排出量の推移(資源化された量を除く)

(単位:トン)

種 別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
収集人口(人)	701,752	702,117	729,195	729,058	728,677
焼却処分(t)	115,514	115,873	119,288	117,324	112,572
埋立処分(t)	3,044	3,644	3,292	3,198	2,910
計	118,558	119,517	122,580	120,522	115,482
1人1日当たり排出量(g)	462	466	461	453	433

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(8) - 3 家庭ごみのリサイクル率

(単位:トン)

種 別	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
資源物等再資源化事業	19,889	24,016	25,042	23,908	22,758
プラスチック製容器包装リサイクル	4,705	5,167	4,864	4,807	4,819
大型ごみ金属リサイクル	143	150	257	183	232
廃食用油	16	15	15	13	11
乾燥生ごみ	-	0	0	1	1
樹木	679	833	820	827	916
使用済み小型家電(拠点回収)	3	2	4	22	26
小型家電宅配回収	23	21	21	21	21
扇田破碎金属リサイクル	985	1,189	1,038	782	757
使用済み小型家電(ビックアップ回収)	934	1,061	932	883	886
焼却灰リサイクル	3,835	3,456	2,482	2,487	2,451
市民リサイクル活動回収量	5,436	3,998	3,614	3,295	2,981
資源化量合計	36,648	39,908	39,089	37,229	35,859
排出量合計(集団回収量含む)	151,493	156,097	159,282	155,419	149,022
リサイクル率(%)	24.2%	25.6%	24.5%	24.0%	24.1%

※令和3年度より植木地区のごみを含む。

(9) 焼却施設搬入量の推移

(単位:トン)

区 分	R1年度		R2年度		R3年度		R4年度		R5年度	
	東 部 環境工場	西 部 環境工場	東 部 環境工場	西 部 環境工場	東 部 環境工場	西 部 環境工場	東 部 環境工場	西 部 環境工場	東 部 環境工場	西 部 環境工場
北部クリーンセンター	13,607	1,503	13,793	1,605	10,887	1,458	6,429	812	-	-
西部クリーンセンター	3,800	15,686	3,905	15,633	3,719	14,304	3,704	12,052	2,898	12,129
東部クリーンセンター	18,440	162	18,624	2	16,701	75	14,724	344	14,209	81
委託業者	46,012	18,283	46,027	18,581	49,174	20,012	52,359	24,151	55,074	25,775
環境美化	137	157	129	119	141	134	111	149	279	68
許可業者	42,350	38,726	40,372	33,041	42,083	30,786	43,919	30,448	41,420	32,503
自己搬入	10,599	9,005	10,679	9,211	10,095	9,598	8,638	8,277	8,656	8,222
(内 あわせ産廃)	4,411	3,141	4,949	3,503	4,426	3,887	3,092	2,991	3,239	2,634
他自治体受入れ	-	-	-	-	-	-	-	-	11	21
小 計 (災害ごみ含む)	134,945	83,522	137,443	78,192	134,964	76,367	129,884	76,234	122,547	78,861
(災害ごみ除く)	134,945	83,522	133,529	78,192	132,800	76,367	129,884	76,233	122,547	78,799
資源化处理	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
残さ処理	1,600	1,247	1,525	1,217	1,308	1,774	1,184	1,867	1,129	1,610
計 (災害ごみ含む)	136,545	84,769	138,968	79,409	136,272	78,141	131,068	78,101	123,676	80,471
(災害ごみ除く)	136,545	84,769	135,054	79,409	134,108	78,141	131,068	78,100	123,676	80,409
合 計 (災害ごみ含む)	221,314		218,377		214,413		209,169		204,147	
(災害ごみ除く)	221,314		214,463		212,249		209,168		204,085	

注) ・特に表記がないものは災害ごみを除いている。

・R5年度から、北部クリーンセンターを分割し、西・東の各クリーンセンターに統合。

(10) 埋立施設搬入量の推移

(単位:トン)

区 分		R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
埋 立 ご み ・ 不 燃 残 さ	北部クリーンセンター	315	363	361	339	-
	西部クリーンセンター	426	479	458	437	498
	東部クリーンセンター	282	468	412	380	581
	委託業者	2,765	3,327	2,989	2,761	2,518
	環境美化	3	4	5	5	4
	許可業者	271	291	259	278	321
	自己搬入	1,199	1,422	1,564	1,191	1,426
	(内 あわせ産廃)	206	227	238	264	255
	小 計 (災害ごみ含む)	5,262	6,354	6,048	5,392	5,350
	(災害ごみ除く)	5,261	6,354	6,048	5,391	5,348
燃 残 さ	資源化处理	-1,919	-2,250	-1,970	-1,665	-1,643
	破碎後焼却処理	-267	-269	-291	-379	-333
	残さ処理	1,444	1,526	1,336	1,328	1,293
	計 (災害ごみ含む)	4,520	5,361	5,123	4,676	4,667
焼 却 灰 等	(災害ごみ除く)	4,519	5,361	5,123	4,675	4,665
	東部環境工場	13,227	16,367	17,176	16,282	15,057
	西部環境工場	5,994	6,022	5,776	5,818	6,021
	その他	433	1,101	2,699	297	331
計		19,654	23,490	25,651	22,397	21,409
合 計 (災害ごみ含む)		24,174	28,851	30,774	27,073	26,076
(災害ごみ除く)		24,173	28,851	30,774	27,072	26,074

注) ・R3年度より山鹿植木広域行政事務組合最終処分場の搬入分を含む。

・特に表記がないものは災害ごみを除いている。

・焼却灰等のその他には、浄化センター沈砂等が含まれる。

・R1年度、R2年度は植木地区の一部(一廃収運許可業者扇田搬入分)を含む。

・R5年度から、北部クリーンセンターを分割し、西・東の各クリーンセンターに統合。

(11) 環境工場受入可燃ごみの組成（東部及び西部環境工場の分析結果の平均）

組成分析

年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
水 分(%)	43.7	44.4	47.7	43.5	44.1
可燃分(%)	49.6	48.0	46.7	49.8	50.2
灰 分(%)	7.4	7.6	5.6	6.7	5.9
低位発熱量(kcal/kg)	2701.5	2,201.7	2,212.0	2,392.3	2577.2
比重(kg/m ³)	124	132	122	126	130.0

※四捨五入しているため、合計が100.0%にならないこともある。

種類組成

年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
可 燃 物					
紙 布 類(%)	38.5	44.4	42.8	43.0	41.8
合成樹脂類(%)	26.2	19.4	24.7	24.0	29.2
草 木 類(%)	24.4	22.3	22.1	17.6	17.7
厨 芥 類(%)	4.7	4.3	4.0	5.1	5.5
そ の 他(%)	2.8	5.0	4.4	5.5	3.3
不 燃 物(%)	3.7	4.6	2.0	4.8	2.6

※四捨五入しているため、合計が100.0%にならないこともある。

(12) 余熱利用(ごみ発電、場外温水給湯)

西部環境工場

年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
発電機出力(kw)	5,980	5,980	5,980	5,980	5,980
発電電力量(千kwh)	44,641	44,517	43,950	42,206	42,840
場内消費電力量(千kwh)	12,337	12,227	12,538	12,428	12,428
売電電力量(千kwh)	32,694	32,533	31,655	29,969	30,912
受電電力量(千kwh)	389	244	243	191	501
受電ゼロ月数(月)	11	10	11	10	10
場外使用熱量(GJ)	6,915	6,704	6,702	6,926	7,192

注) ・発電設備：抽気復水タービン発電機

- ・場外給湯は、地元還元施設への温水(H30年度開始)及び11月から4月まで周辺の花卉等栽培温室への暖房用温水の供給である。
- ・売電・売電収入及び買電支出は共に民間事業者に帰属。
- ・場内消費電力量は、西区役所、西部交流センター及び城山公園を含む。
- ・平成30年6月から発電機出力を5,700kwから5,980kwに変更。

東部環境工場

年 度	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
発電機出力(kw)	10,500	10,500	10,500	10,500	10,500
発電電力量(千kwh)	58,915	64,530	62,386	57,362	55,418
場内消費電力量(千kwh)	17,351	18,151	17,767	17,518	16,846
売電電力量(千kwh)	42,140	46,973	45,108	40,511	39,460
売電収入(千円)	392,240	442,433	424,367	385,356	372,569
受電電力量(千kwh)	576	594	488	667	888
受電支出(千円)	14,410	14,745	15,112	22,189	21,658
受電ゼロ月数(月)	10	10	10	9	8

注) ・発電設備：抽気復水タービン発電機(定格出力 10,500kw)、ディーゼル発電機(定格出力 1,200kw)

- ・売電料金：(R2年度単価(税抜き)) 夏季(昼間) 13.03円/kwh、夏季(ピーク) 13.03円/kwh
他季平日昼間 9.23円/kwh、その他時間帯 7.25円/kwh

※平成25年度から平成29年度は電気の売却を一般競争入札を実施し特定規模電気事業者と契約。

※平成27年度は年度途中に売電先の業者が破産し、222,867千円の未収金が発生。

※平成30年度から、売電及び買電についてはアーバンエナジー株式会社と随意契約。

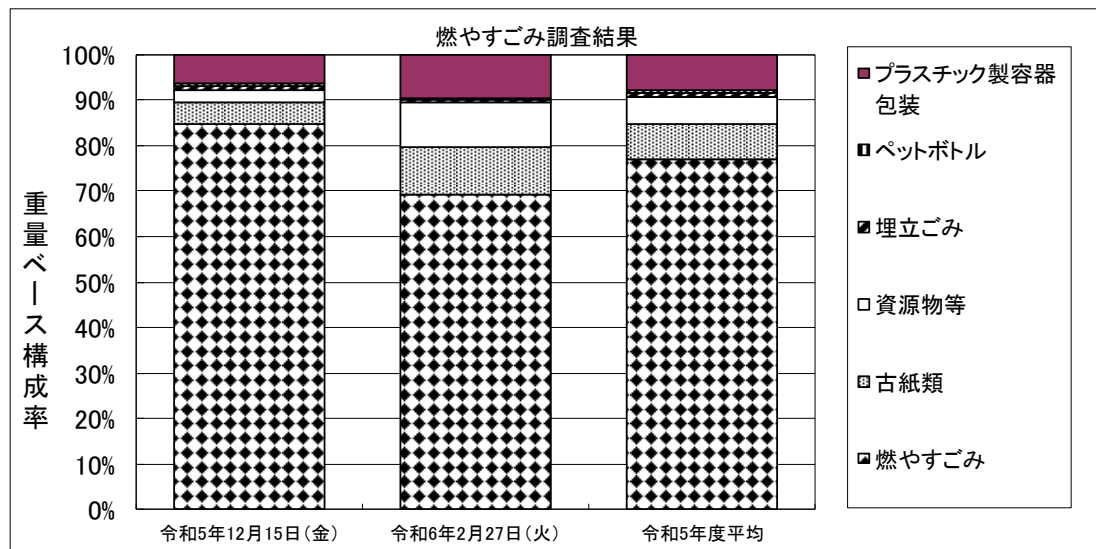
※令和元年度から、買電についてはスマートエナジー熊本株式会社と随意契約。

※場内消費電力量は、三山荘・東部交流センターを含む。

(13) 家庭系燃やすごみの組成分析調査結果

大分類		小分類	令和5年12月15日（金）	令和6年2月27日（火）	令和5年度平均
			構成比率（%）	構成比率（%）	構成比率（%）
燃やすごみ		生ごみ（調理くず）	5.7%	18.4%	12.1%
		生ごみ（手つかず）	3.5%	6.0%	4.8%
		生ごみ（食べ残し）	12.4%	4.6%	8.5%
		木くず・草	5.1%	4.9%	5.0%
		プラスチック製品	0.4%	2.2%	1.3%
		その他燃やすごみ	56.1%	32.4%	44.2%
		ごみ袋	1.3%	0.9%	1.1%
		計		84.7%	69.3%
現在の分別ルールが守られていないもの	古紙類	新聞紙・折込みチラシ	1.4%	2.5%	1.9%
		段ボール	1.5%	0.4%	1.0%
		雑誌・はがき・封筒など	1.6%	7.2%	4.4%
		紙パック	0.4%	0.3%	0.3%
		小 計	4.8%	10.4%	7.6%
	資源物等	びん・缶	0.4%	0.2%	0.3%
		古着	1.6%	9.6%	5.6%
		特定品目	0.5%	0.1%	0.3%
		小 計	2.5%	9.9%	6.2%
	プラスチック製容器包装		6.2%	9.7%	8.0%
	埋立ごみ		0.9%	0.3%	0.6%
	ペットボトル		0.8%	0.3%	0.6%
	計		15.3%	30.7%	23.0%
	上記のうち分別すればリサイクルできる割合		14.4%	30.3%	22.4%

※小数点第2位を四捨五入して表記しているため、小分類の構成比率の足し合わせが小計と一致しないことがある。



(14) ダイオキシン類分析調査結果

H18～毒性等価係数:WHO/TPCS(2006)のTEFを使用

大気排出基準値 1ng-TEQ/m³N

環境工場

(1) 排ガス

単位: ng-TEQ/m³N

年度	東部環境工場		西部環境工場		備 考
	1号炉	2号炉	1号炉	2号炉	
R1	0.0063	0.032	0.0003	0.00028	東部年2回測定 西部年2回測定(注)
	0.14	0.0096	0.0012	0.00067	
R2	0.037	0.034	0.00059	0.001	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.0024	0.0062	
	0.037	0.011	0.0011	0.001	
R3	0.024	0.029	0.00063	0.00048	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.0019	0.021	
	0.00047	0.0019	0.0056	0.00077	
R4	0.00087	0.22	0.00048	0.00077	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.00082	0.00008	
	0.015	0.017	0.011	0.0011	
R5	0.0062	0.015	0.0015	0.00037	東部年2回測定 西部年4回測定
			0.00014	0.000084	
	0.0062	0.019	0.0000011	0.00011	
			0.000052	0.00031	

※大気排出基準値

東部環境工場:1ng-TEQ/m³N

西部環境工場:0.1ng-TEQ/m³N

(注)安定稼働期の測定頻度

(2) 焼却灰、飛灰、排水

単位: 焼却灰・飛灰 ng-TEQ/g : 排水 pg-TEQ/L

年度	東部環境工場				西部環境工場	
	1号焼却灰	2号焼却灰	飛灰	排水	焼却灰	飛灰
R1	0.0000051	0.0021	0.13	0.000081	0	0.31
R2	0.0025	0.0140	0.22	0.000510	0	0.44
R3	0.0018	0	0.10	0.000000	0	0.41
R4	0.0011	0.0041	0.32	0.000620	0	0.33
R5	0.0022	0.0022	0.250	0.000440	0	0.34

※飛灰は1号・2号の平均値を表記。

※焼却灰について、西部は1号・2号共通。

※排水について、西部は完全クローズドのため測定不要。

扇田環境センター

(1) 水質

単位: pg-TEQ/L

年度/月	埋立浸出水	放流水	西浦川水質	近傍地下水 排水施設内井戸	備 考
R1/10	旧処分場 0.030 新処分場 0.046	0.015	—	0.030 (新旧上流) 0.026(旧下流) 0.031(新下流)	
	旧処分場 0.0086 新処分場 0.0061			0.024 (新旧上流) 0.023(旧下流) 0.023(新下流)	
R2/10	旧処分場 0.0050 新処分場 0.010	0.0019	—	0.060 (新旧上流) 0.064(旧下流) 0.062(新下流)	
R3/10	旧処分場 0.11/0.0032 新処分場 0.0018			0.068 (新旧上流) 0.064(旧下流) 0.061(新下流)	
R4/6,12	旧処分場 0.0045/0.0032 新処分場 0.0014	0.0012	—	0.086 (新旧上流) 0.077(旧下流) 0.087(新下流)	旧処分場は、6月・12月の2回測定 新処分場は、12月の1回測定。
R5/6,12					

水質排出基準値 10pg-TEQ/L

放流水に対してH13.1から適用

水質環境基準値 1pg-TEQ/L

(2) 土壌

単位: pg-TEQ/g

年度	グランド表土	BG(立田山)	西浦川底質	備 考
H18	0.12	—	—	

土壌環境基準値 1ng-TEQ/g

(3) 大気

単位: pg-TEQ/m³N

年度/月	グランド風下大気	BG(小萩園)	敷地内	備 考
H19/12	—	—	0.047	

大気環境基準値 0.6pg-TEQ/m³N

埋立跡地周辺地下水(扇田除く)

水質

単位: pg-TEQ/L

年度/月	戸島		正玄塚		はげ山	
	北側	南西側	北側	南西側	北側	東南側
R1/10	0.027	0.026	0.029	0.024	0.030	0.025
R2/10	0.024	0.024	0.026	0.024	0.023	0.023
R3/10	0.058	0.065	0.060	0.070	0.060	0.058
R4/12	0.059	0.061	0.057	0.060	0.057	0.061
R5/12	0.073	0.071	0.070	0.085	0.069	0.071

水質環境基準値 1pg-TEQ/L

(15) 拠点回収の実績

① 回収品目と拠点拡大について

平成8年（1996年）「紙パック」の拠点回収開始を皮切りに、平成14年（2002年）以降順次品目を追加し、充実を図っている。また、回収品目によって異なるが、順次拠点を拡大し、令和5年（2023年）4月1日現在、市の38施設及び民間5施設の計43施設において実施している。

【回収品目の変遷】

- ・平成8年（1996年）1月「紙パック」（※ただし平成25年（2013年）8月に全収集拠点で廃止）
- ・平成14年（2002年）4月「白色トレイ」追加（※ただし平成30年（2018年）3月末に全収集拠点で廃止。）
- ・平成21年（2009年）10月「使用済み天ぷら油、乾燥生ごみ、蛍光管、樹木」追加（※有料化と同時期）
（※蛍光管については特定品目の分別収集開始に伴い、平成27年（2015年）3月に全収集拠点で廃止。樹木については令和6年（2024年）3月に全収集拠点で廃止。）
- ・平成23年（2011年）6月「使用済み小型家電」追加
- ・令和2年（2020年）3月末 電話機等専用ボックスに投入できない大きさの使用済み小型家電を全収集拠点で廃止。

品目ごとの収集拠点

R6.4.1時点

	区役所、総合出張所、公民館等	地域コミュニティセンター	施設数
使用済み天ぷら油	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、西部交流センター	長嶺・西原・東町・帯山・壺川・楠・城山・白坪・松尾・松尾西地域コミュニティセンター	34
乾燥生ごみ	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、西部交流センター	—	24
使用済み小型家電	中央・東・西・南・北区役所、河内・城南まちづくりセンター、秋津・託麻・東部・清水・花園・龍田・中央・大江・北部・五福・南部・幸田・飽田・天明公民館、三山荘、環境総合センター、戸島ふれあい広場、東部交流センター、夢もやい館、火の君文化センター、西部交流センター	—	28

※ 樹木は、民間施設5カ所へ委託している。

② 回収量の実績

※使用済み天ぷら油については、市施設から排出されたものを除く。

※令和3年度から特定品目として収集した使用済み小型家電を含む。

※令和4年度から植木地区で資源ごみとして収集した使用済み小型家電を含む。

(単位：トン)

	R1年度	R2年度	R3年度	R4年度	R5年度
使用済み天ぷら油	16	15	15	15	12
乾燥生ごみ	0	0.19	0.46	0.35	0.46
樹木	679	833	820	827	916
使用済み小型家電	3	2	4	15	26
計	698	850	839	857	954

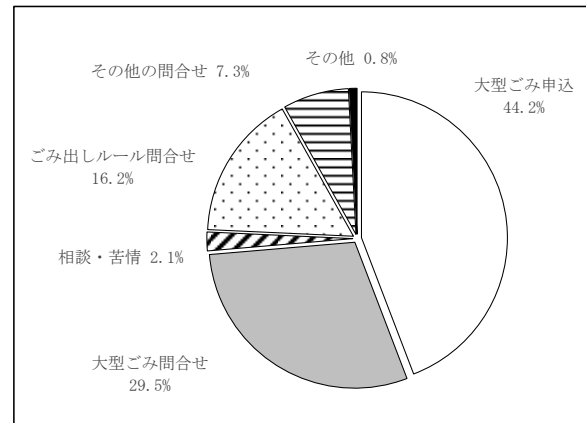
(16) 令和5年度(2023年度) ごみゼロコール実績

月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
大型ごみ申込み個数	6,424個	6,532個	5,684個	5,955個	6,084個	5,447個	6,788個	6,699個	5,831個	5,240個	5,519個	6,497個	72,700個
大型ごみ申込	3,649	3,729	3,233	3,672	3,472	3,475	3,894	3,892	3,496	3,066	3,261	3,623	42,462
大型ごみ問合せ	2,360	2,292	2,153	2,312	2,368	2,188	2,586	2,491	2,311	2,129	2,171	2,964	28,325
相談・苦情	273	167	140	241	219	123	144	117	155	149	130	135	1,993
ごみ出しルール問合せ	1,344	1,341	1,230	1,188	1,285	1,263	1,528	1,388	1,496	1,144	1,067	1,253	15,527
その他の問合せ	674	584	614	568	537	542	649	567	601	492	457	720	7,005
その他	62	60	82	71	76	71	74	95	52	54	44	56	797
計	8,362	8,173	7,452	8,052	7,957	7,662	8,875	8,550	8,111	7,034	7,130	8,751	96,109
受付日数	25	27	26	26	27	26	26	26	24	24	25	26	308
1日あたり処理件数	334	303	287	310	295	295	341	329	338	293	285	337	312

受付状況推移

年度	R1	R2	R3	R4	R5	対前年度比
大型ごみ申込	38,970	46,548	45,498	43,528	42,462	97.6%
大型ごみ問合せ	25,710	30,446	29,859	27,388	28,325	103.4%
相談・苦情	696	1,695	1,940	1,861	1,993	107.1%
ごみ出しルール・問合せ	10,004	15,819	14,539	14,339	15,527	108.3%
その他問合せ	5,726	6,718	6,671	6,569	7,005	106.6%
その他	1,230	976	835	832	797	95.8%
合 計	82,336	102,202	99,342	94,517	96,109	101.7%

受付状況内訳



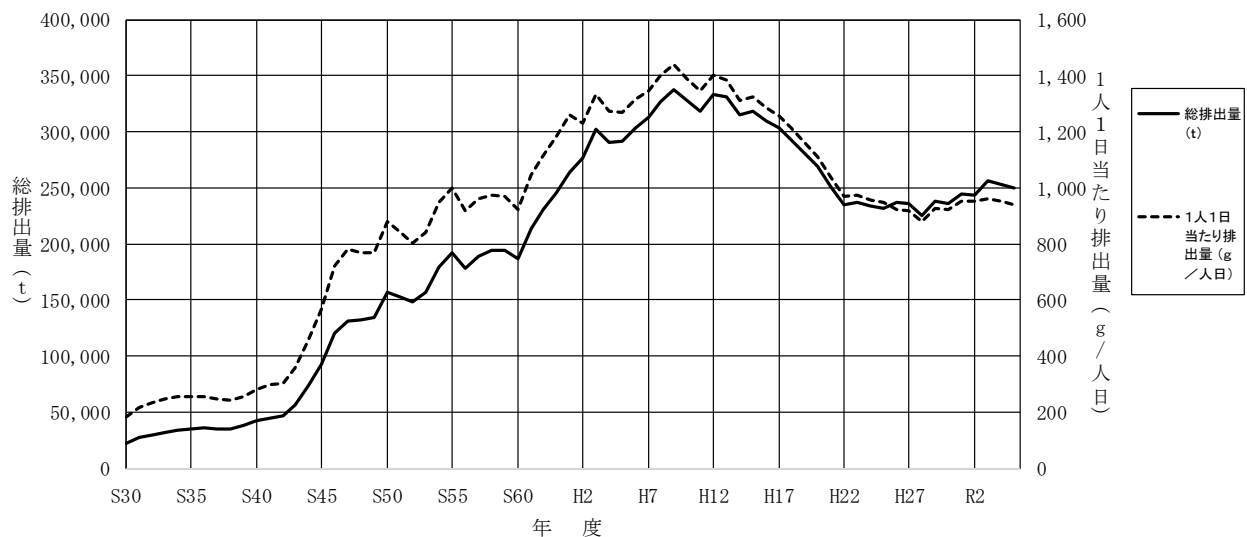
(17) ごみ排出量の推移

年 度	西 暦	総排出量 (t)	人 口 (人)	1人1日当 たり排出量 (g/人日)
S30	1955	22,372	332,493	184
S31	1956	26,953	339,939	217
S32	1957	29,959	352,437	233
S33	1958	32,262	355,367	249
S34	1959	34,144	365,850	255
S35	1960	34,794	373,921	255
S36	1961	35,921	386,231	255
S37	1962	35,494	392,832	248
S38	1963	35,378	400,961	241
S39	1964	37,974	409,772	254
S40	1965	42,025	407,052	283
S41	1966	45,052	416,381	296
S42	1967	46,771	424,494	301
S43	1968	56,606	431,999	359
S44	1969	73,071	438,072	457
S45	1970	93,223	449,254	569
S46	1971	120,716	456,696	722
S47	1972	131,579	462,322	780
S48	1973	131,991	469,992	769
S49	1974	133,897	478,001	767
S50	1975	156,839	488,166	878
S51	1976	153,059	497,533	843
S52	1977	148,014	505,239	803
S53	1978	157,398	511,668	843
S54	1979	179,552	517,455	948
S55	1980	191,933	525,679	1,000
S56	1981	178,460	532,023	919
S57	1982	189,022	538,025	963
S58	1983	194,063	544,334	974
S59	1984	194,371	550,318	968
S60	1985	186,298	554,062	921
S61	1986	213,644	559,739	1,046
S62	1987	230,387	564,168	1,116
S63	1988	245,406	568,824	1,182
H1	1989	263,874	573,421	1,261

年 度	西 暦	総排出量 (t)	人 口 (人)	1人1日当 たり排出量 (g/人日)
H2	1990	276,138	615,393	1,229
H3	1991	302,460	619,053	1,335
H4	1992	290,651	625,228	1,274
H5	1993	291,135	628,380	1,269
H6	1994	303,451	631,643	1,316
H7	1995	312,738	635,918	1,347
H8	1996	327,175	638,957	1,403
H9	1997	337,507	642,878	1,438
H10	1998	327,754	646,244	1,390
H11	1999	318,625	648,861	1,345
H12	2000	333,768	652,550	1,401
H13	2001	331,307	655,838	1,384
H14	2002	315,066	657,968	1,312
H15	2003	318,559	658,955	1,324
H16	2004	309,823	659,718	1,287
H17	2005	302,904	660,502	1,256
H18	2006	293,207	661,385	1,215
H19	2007	281,376	661,249	1,163
H20	2008	269,129	662,529	1,113
H21	2009	250,946	663,212	1,037
H22	2010	235,062	663,711	970
H23	2011	237,483	664,928	976
H24	2012	233,669	670,272	955
H25	2013	232,030	671,047	947
H26	2014	236,983	702,486	924
H27	2015	236,149	702,897	918
H28	2016	225,198	700,960	880
H29	2017	237,725	701,859	928
H30	2018	236,078	701,843	922
R1	2019	244,978	701,752	954
R2	2020	243,822	702,117	951
R3	2021	255,917	729,195	962
R4	2022	253,605	729,058	953
R5	2023	250,336	728,677	939

注：平成11年度には台風18号による
災害ごみを含まない。
平成16年度には台風18号による
災害ごみを含まない。
平成24年度には九州北部豪雨に
よる水害ごみを含まない。
平成27年度には台風15号による
災害ごみを含まない。
平成28・29年度には熊本地震に
よる災害ごみを含まない。
R3年度より植木地区を含む。

ごみ排出量の推移

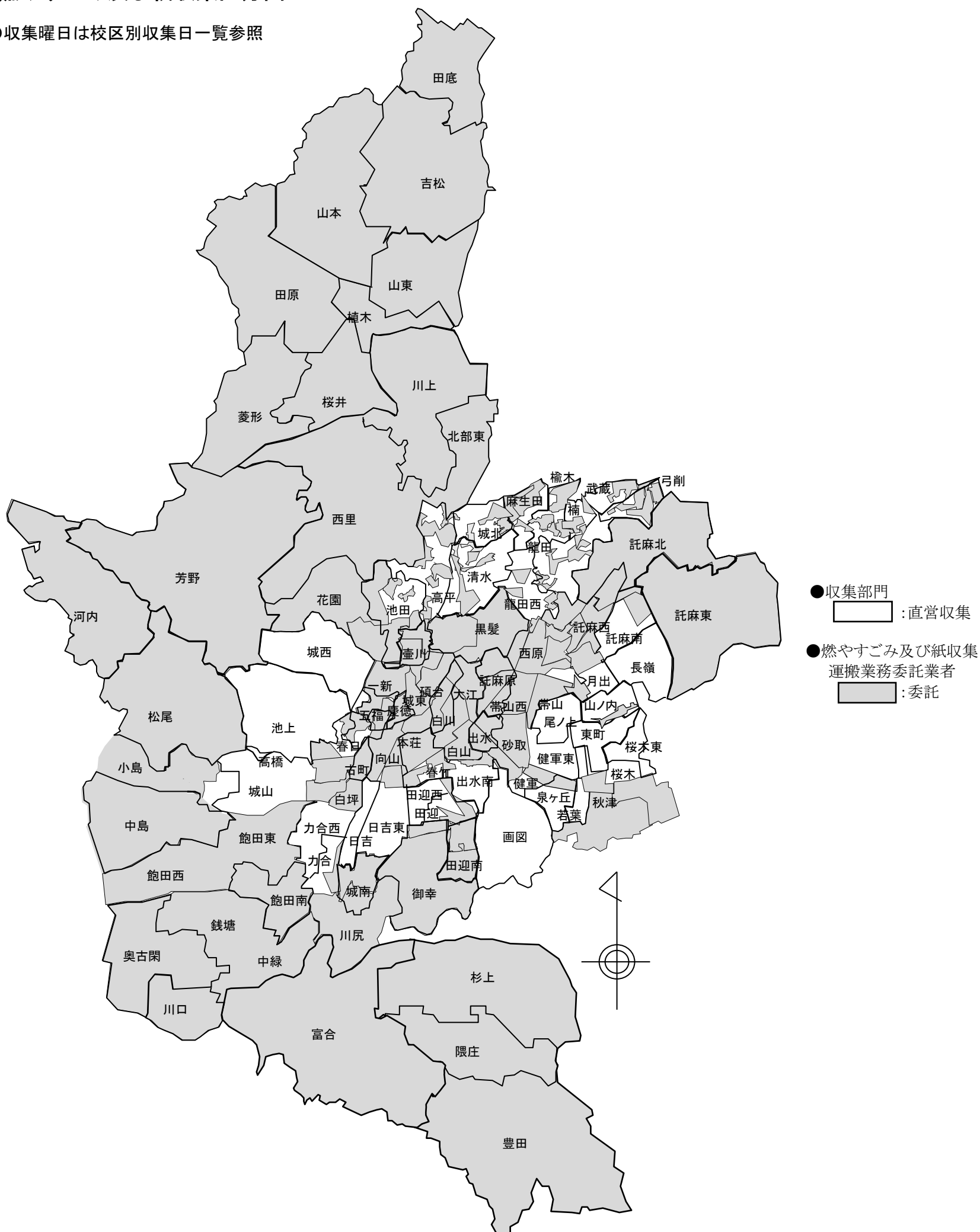


(18) 令和6年度(2024年度) 校区别収集日一覧

地区	No.	校 区	収 集 日					
			燃やすごみ	紙	資源物	ペットボトル 特定品目	埋立ごみ	プラ
熊本	1	池田・黒髪(3号線西側)・壺川・清水・城北・高平台	月・木	水	第2/4金	第1/3金	第2/4火	火
	2	池上・一新・春日・慶徳・五福・城西・城東・碩台・花園	月・木	水	第2/4土	第1/3土	第2/4水	金
	3	小島・川尻・城山・城南・白坪・高橋・中島・古町・松尾・力合・力合西	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3火	火
	4	託麻北・託麻西・託麻東・託麻南・長嶺	月・木	水	第2/4火	第1/3火	第2/4金	金
	5	秋津・桜木・月出・桜木東・東町・山ノ内	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	6	麻生田・楠・黒髪(3号線東側)・龍田・龍田西・楡木・武蔵・弓削	火・金	水	第2/4木	第1/3木	第2/4月	月
	7	帯山・帯山西・託麻原・西原	火・金	水	第2/4月	第1/3月	第2/4木	木
	8	出水・大江・向山・白川・白山・春竹・本荘	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3月	月
	9	出水南・田迎・田迎西・田迎南・日吉・日吉東・御幸	火・金	水	第1/3土	第2/4土	第1/3水	木
	10	泉ヶ丘・画図・尾ノ上・健軍・健軍東・砂取・若葉	火・金	水	第1/3月	第2/4月	第1/3木	木
北部	11	川上(改寄・大鳥居・楠野・小糸山・明德)・北部東(梶尾・飛田・鶴羽田)	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3火	火
	12	西里・川上(鹿子木・西梶尾・四方寄・飛田<八原地区>)・北部東(四方寄<東葉山団地>)	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3月	月
河内	13	河内	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	14	芳野	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第2/4月	月
飽田 富合 城南	15	飽田東・隈庄・杉上	月・木	水	第1/3金	第2/4金	第1/3水	火
	16	飽田西・飽田南・富合・豊田	火・金	水	第1/3木	第2/4木	第1/3水	月
天明	17	中緑・銭塘	月・木	水	第1/3火	第2/4火	第1/3金	金
	18	川口・奥古閑	火・金	水	第1/3月	第2/4月	第1/3木	木

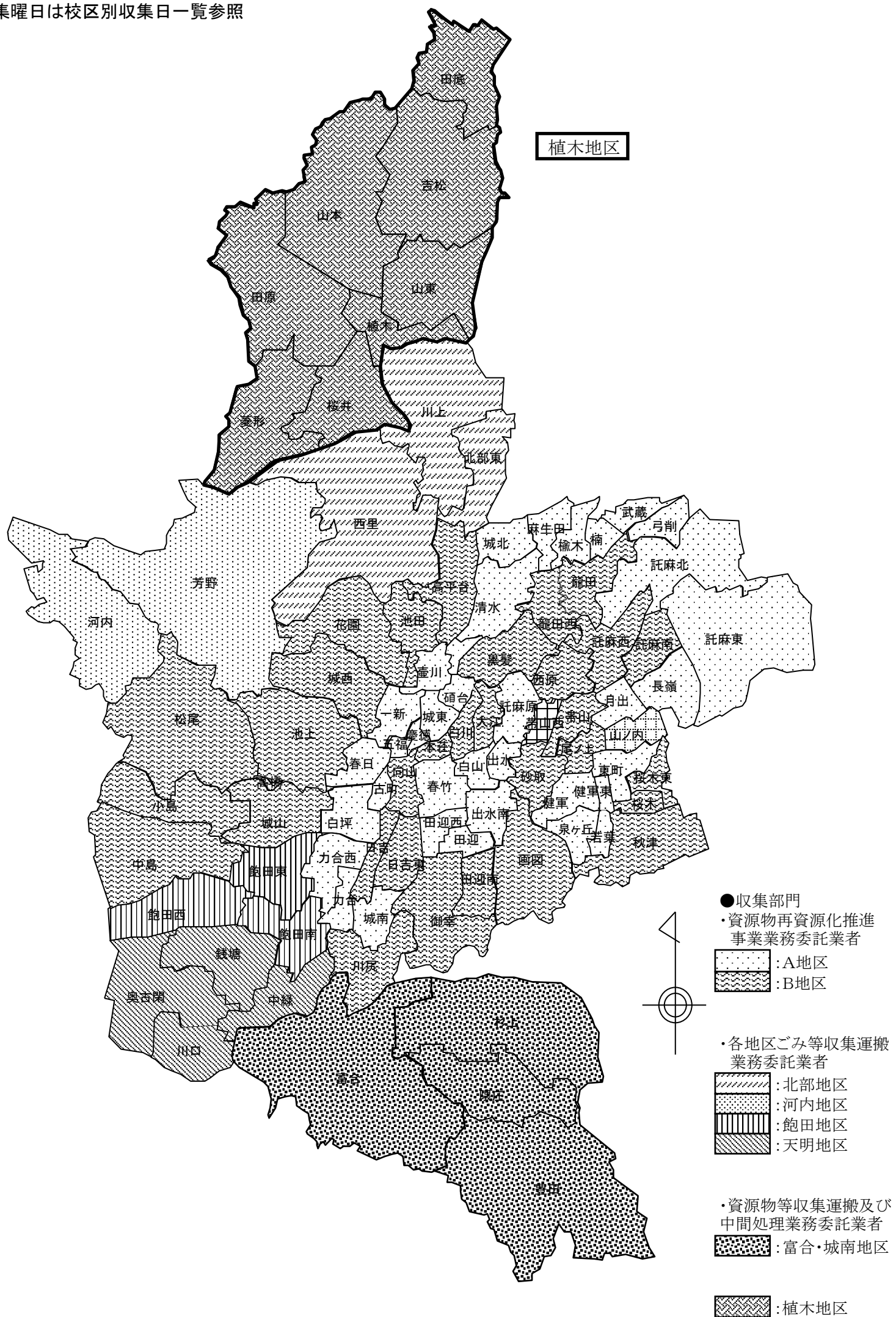
①燃やすごみ及び紙収集区分図

●収集曜日は校區別収集日一覽参照



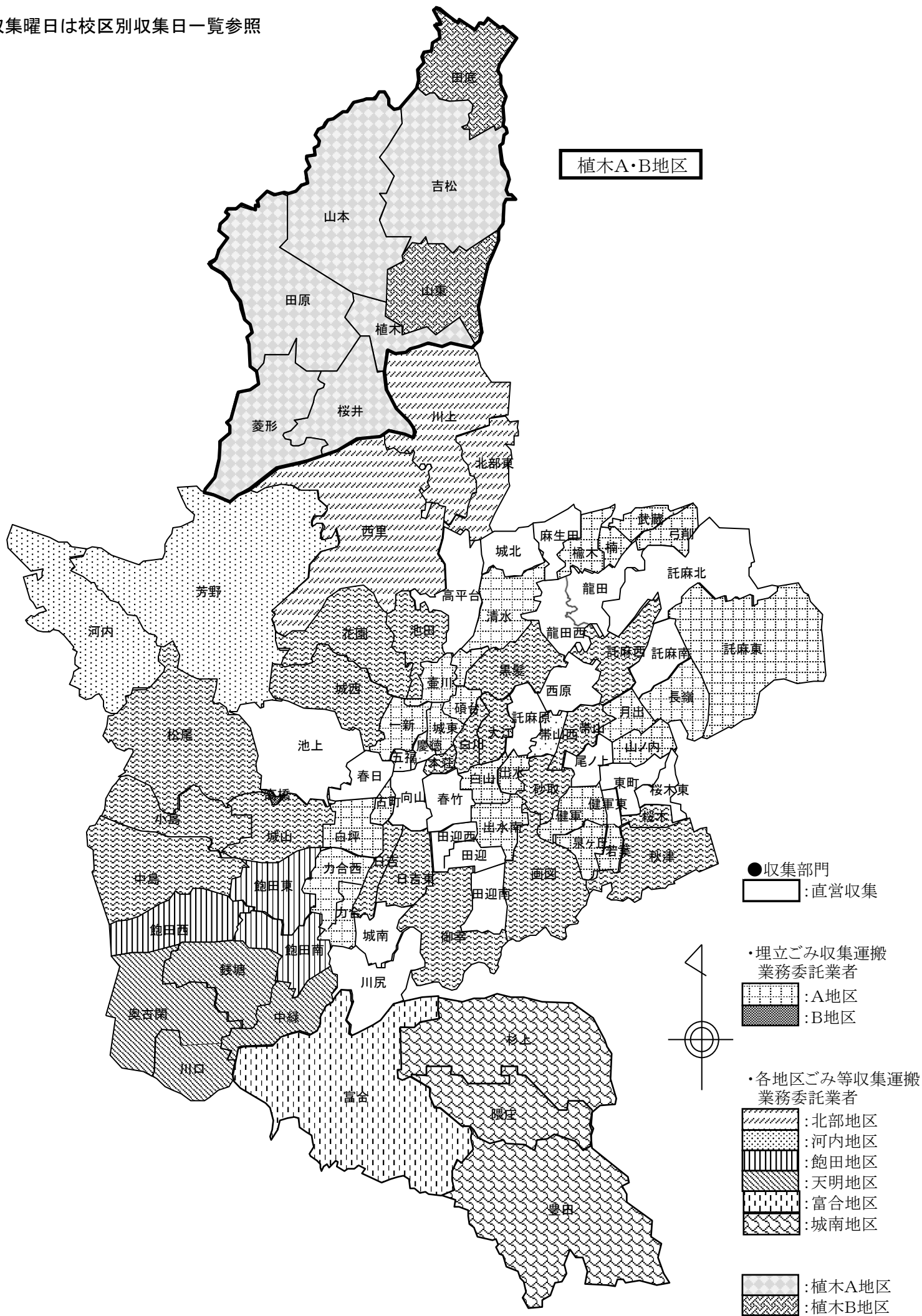
②資源物・ペットボトル・特定品目収集区分図

●収集曜日は校區別収集日一覽参照

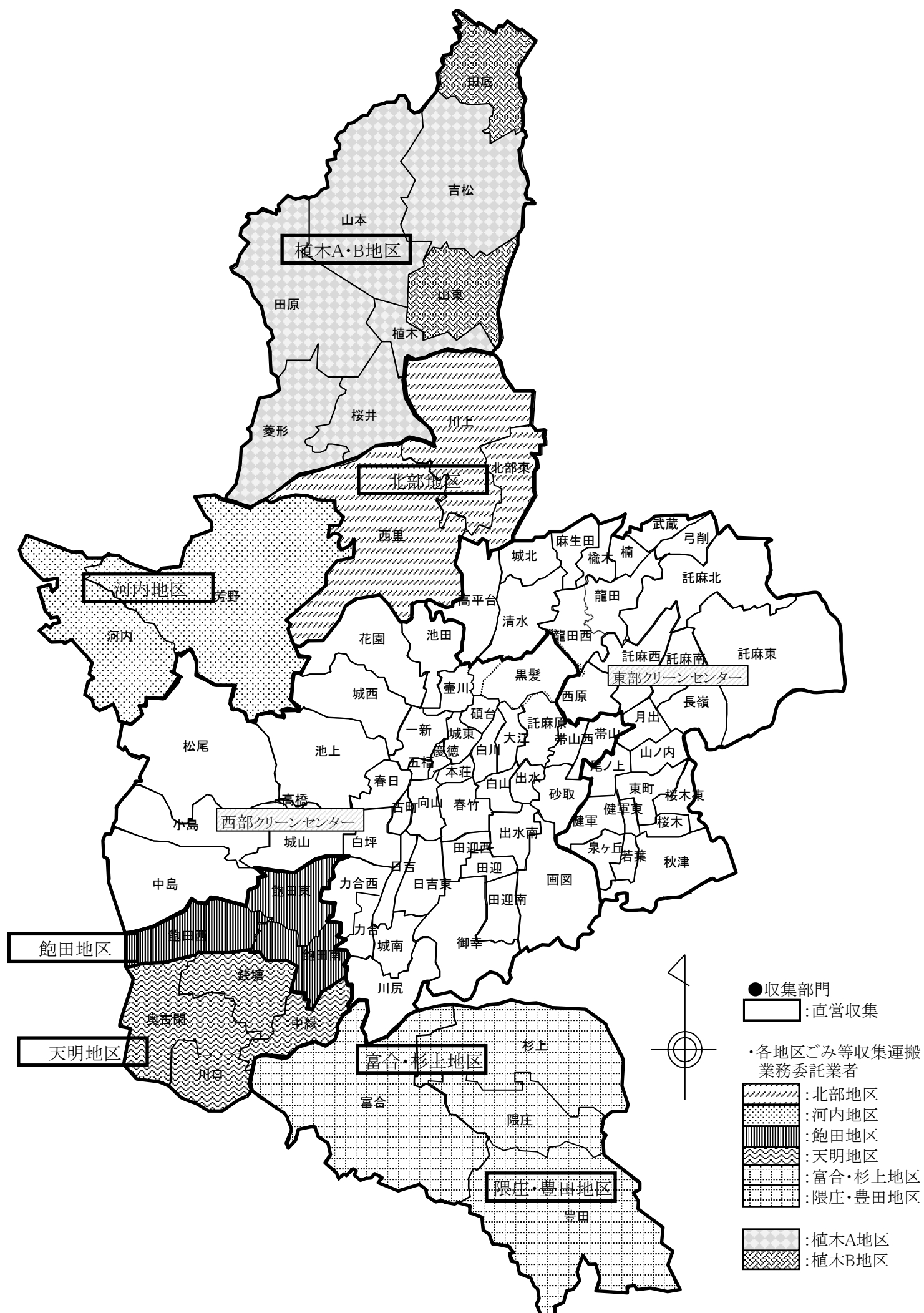


③埋立ごみ収集区分図

●収集曜日は校區別収集日一覽参照

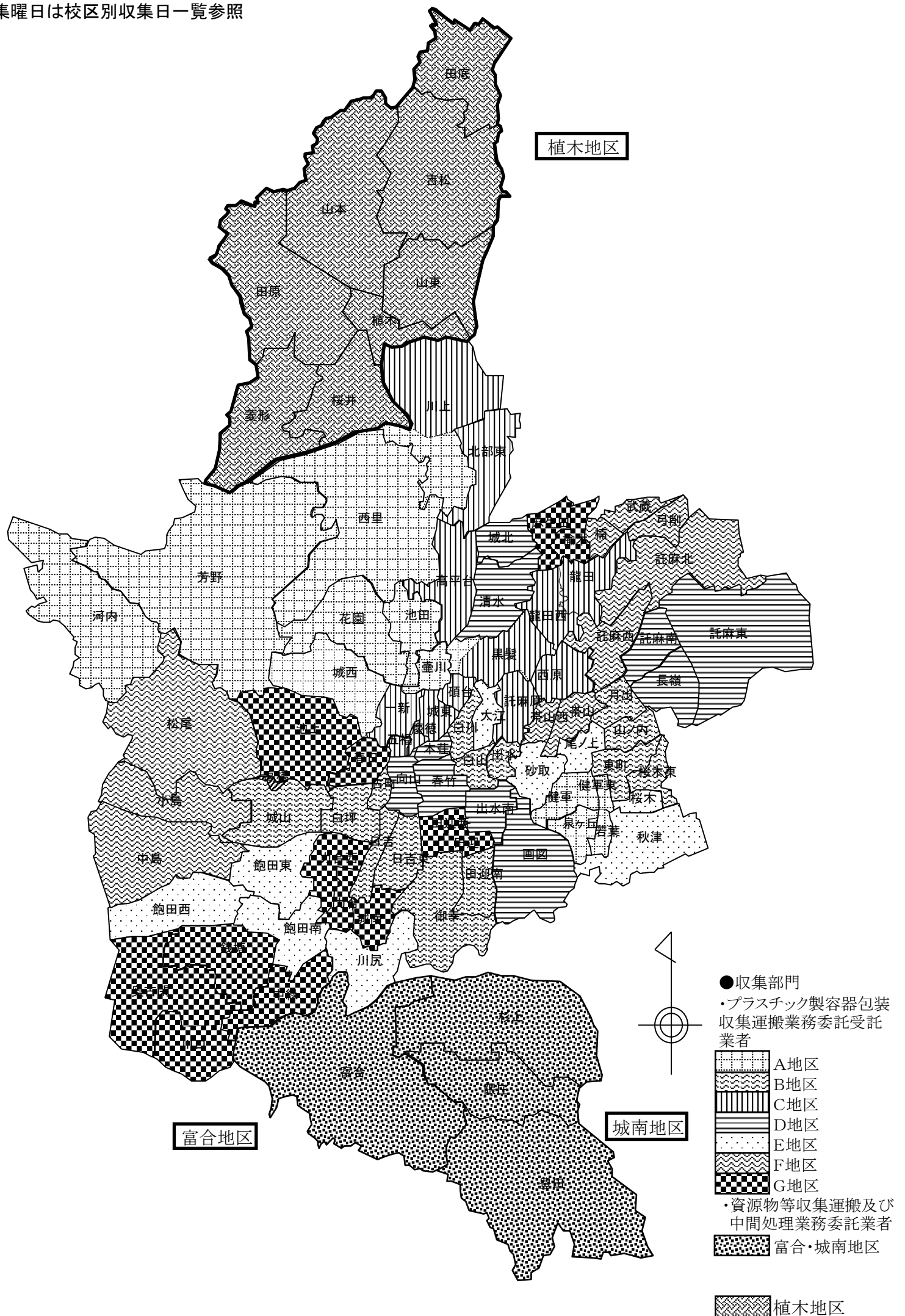


④大型ごみ収集区分図



⑤プラスチック製容器包装収集区分図

●収集曜日は校區別収集日一覧参照



(19) ごみ処理事業年表

年号	西暦	事 項
明治33年	1900	汚物掃除法が施行され、ごみ処理を開始
昭和20年	1945	終戦当時、馬車19台、荷車18台で収集
21	1946	進駐軍から提供された代燃車2台、ガソリン車2台が追加
22	1947	じんかい処理手数料条例を制定
23	1948	進駐軍から提供された代燃車で道路散水
24	1949	荷馬車を本荘、広畑焼却炉に配置替え
25	1950	散水車(5t車)を購入
28	1953	散水車(6t車)を2台購入 (9)公衆衛生課に清掃係を設置
29	1954	(7.1)清掃法の施行
30	1955	道路清掃を清掃課で所管 (3.24)清掃条例を制定 清掃課の設置
36	1961	荷馬車を廃止し、車輛収集に切り替え
39	1964	河川・道路清掃などの特別清掃を開始（白川詰所特別清掃班）
40	1965	(12.2)清掃法の改正 (7.30)ごみ運搬業者の許可(2業者)
42	1967	戸別ごみ箱方式から、ステーション袋（定日定路線袋収集）方式に移行 北部清掃事業所及び西部清掃事業所を新設し、もえるごみ収集を2事業所体制とする特別清掃管理事務所により、もえないごみのステーション袋方式の収集開始。 (4.1)清掃部の設置 (12)定日定路線袋収集世帯が3万5千世帯となる
43	1968	定期収集の無料化
45	1970	もえるごみの週2回収集、もえないごみの月1回収集を実施
46	1971	(9.24)廃掃法の施行
47	1972	粗大ごみの年2回収集を開始 (3.29)廃掃条例を制定 (5.1)多量排出者299件につき業者収集を命じる (10)産廃処分料金を制定
48	1973	全市域において、もえるごみの定期収集、もえないごみの月1回収集を実施 もえないごみ収集に機械車を導入 (3)松尾7町内に焼却炉を設置し、全市域を収集
49	1974	もえるごみ収集に機械車を導入 有価物回収業者による有価物の月1回収集を開始 (5)産業廃棄物処理業者の許可（11業者） (11)清掃美化コンクールを清水校区で試行
50	1975	一つの地域に全車輛を集中する集中収集方式を実施 環境美化車による環境美化ごみの収集の開始 (10)特別清掃週間を設け、町内一斉清掃の開始
51	1976	作業長・主任が作業掛長となる (2)ごみ箱撤去は50年度2,400個、43年度から12,400個になる (3)清掃功労者の表彰を開始 (10)有害産廃実態調査を実施
53	1978	廃タイヤの搬入を禁止 (3)有価物集団回収のテスト (4.10)産業廃棄物係を設置
55	1980	補助事業により「空きびん・空きかん」の月1回の分別収集を開始（2業者） 一部の地域のもえないごみ・大型ごみ収集を委託収集とする
58	1983	業務係を廃止し、特掃班が特掃事務所となる (6)清掃問題研究会がごみ運搬業者について報告書を提出
59	1984	「びん・かん」の回収日に乾電池の分別収集を開始 (5.1)扇田埋立地の供用開始

年号	西暦	事 項
60	1985	(9.13)収集体制の見直しに関する検討委員会を設置
61	1986	西部清掃工場の竣工に伴い東部清掃事業所を新設し、3事業所体制とする もえるごみを週3回、もえないごみ・大型ごみを月2回同時収集開始 空きびん・空きかんの収集を委託事業とし、月2回収集とする 空きびん・空きかんの収集に段ボールを追加 「3,3,2収集」から「時間内収集」に変更
62	1987	職員清掃を開始 (4)灰皿つきごみボックスを設置
63	1988	段ボールの収集に新聞紙と雑誌を追加 (3)ごみ処理総合計画「フォワード21」を策定
平成元年	1989	(4.1)産廃業者が(社)県産廃協会を設立 (5)医療廃棄物処理アンケート調査を実施
2	1990	(4.1)産廃伝票制度(マニフェスト)を開始 (4.6)ごみ運搬業者が市一廃業協同組合を設立 (6) 医療廃棄物ガイドブックを作成 (9.28)ごみ減量化フェア（くまもとダイエット100キャンペーン） (10.16)三山荘の改築工事が完成 (11.28)技術委員会を設置
3	1991	収集車の中型車への切り替え開始 真空式ごみ収集システムの導入（新地団地） (1.1)廃掃条例の全面改正 (2.1)旧飽託4町の合併 (6.27)不法投棄巡視員の委嘱 (10.25)リサイクル法の施行
4	1992	職員清掃を全庁レベルから清掃部レベルへ移行 作業掛長が作業長になる 3事業所で会計事務を実施 廃家電の搬入の禁止 事業ごみの行政収集の廃止 古紙の収集に雑紙を追加 (5.18)清掃部住友生命ビルへ移転 (7.14)生ごみ堆肥化容器のモニター決定 (9)集団回収助成制度の開始 (11.21)きれいな街づくりポスター表彰式
5	1993	蓮台寺クリーンセンターにMCA無線の導入による緊急連絡網の整備 透明ごみ袋の導入 (1.1)法改正により廃掃条例を改正 (2.15)産廃施設要綱を制定 (4.1)機構改革により清掃部を生活環境事業部に改め、各課、各施設の名称変更 (8.1)生ごみ堆肥化容器の購入費助成開始
6	1994	透明ごみ袋以外の袋を完全追放 (4.1)戸島埋立地の汚水を新東部環境工場で処理 (6.1)処理手数料の後納を開始 (11.4)減量美化推進員制度を全市的に実施 (11.9)ごみ減量・リサイクル問題懇談会が発足
7	1995	冷蔵庫・エアコンからのフロンガスの回収を開始 (4.1)機構改革により、生活環境事業部が保健衛生局から環境保全局に所管替え (4.21)電気事業法の改正（発電の自由化） (6.16)容器包装リサイクル法の制定 (9.25)環境保全都市宣言
8	1996	紙パックの拠点回収開始 (3.27)ごみ処理・リサイクル問題懇談会が報告書提出

年号	西暦	事 項
		(4. 1)機構改革により、生活環境事業部を環境事業部に改める (4. 15)本庁舎ビルへ移転 (6. 5)時短委員会を設置 (10. 1)10月をごみ出しルール強化月間とする
9	1997	紙パックの回収拠点を拡大 (1. 22)県フロン回収処理協議会が発足 (2. 5)時短委員会が報告 (3. 25)ごみ処理基本計画を告示 (4. 1)事業管理課に施設係設置 容器包装リサイクル法の本格施行 (5. 30)リサイクル情報プラザがオープン (9. 19)西部環境工場の基幹的施設整備事業に着手 (12. 1)改正廃掃法の第1次施行（ダイオキシン対策など） (12. 12)廃家電協からフォークリフト寄贈
10	1998	燃やすごみ週2回、紙週1回、資源物月2回、埋立ごみ・大型ごみ月2回の収集を開始。 ごみの名称の変更（もえるごみ→燃やすごみ、もえないごみ→埋立ごみ、資源ごみ→資源物） 資源物にペットボトルを追加 学校の焼却炉廃止に伴い学校ごみの収集を開始。 (5. 12)扇田排水プラントを下水道直結 (6. 5)家電リサイクル法を制定 (6. 17)改正廃掃法の第2次施行 (11. 12)側溝堆積物の取り扱い制定 (12. 1)改正廃掃法の第3次施行
11	1999	北部総合支所下硯川清掃詰所を北部クリーンセンターへ移管。 (1. 25)尾ノ上3町内で地域型の生ごみ処理機モデル事業 (4. 1)戸島送水場へ送電開始 (5)香りの森の整備のため、はぜ山埋立跡地の一部を緑保全課に所管替え (6. 17)改正共同命令の施行（最終処分場の維持管理の強化） (6. 17)あわせ産廃の告示改定 (7. 12)次期最終処分場の工事に着工 (7. 28)家庭用生ごみ処理機に助成 (9. 25～10. 9)台風18号による災害ごみの収集 (10. 23～10. 28)第54回国民体育大会 (11. 1)美化啓発隊がスタート
12	2000	下硯川清掃詰所を廃止し、人員及び車両は北部クリーンセンターへ統合。 北部クリーンセンターに3. 5t車を導入。 (1. 15)ダイオキシン類対策特別措置法等の施行 (3. 15)西部環境工場の基幹的施設整備事業が完了 (3. 31)台風18号による災害ごみの処理が終了 (4. 1)多量排出事業者への指導要綱の施行 (4. 1)ごみのない街を創る条例の施行 (4. 1)容器包装リサイクル法の完全施行 (5. 26)廃棄物処理法改正案の成立（野外焼却の禁止等。10月以降段階的に施行） (7)益城・嘉島・西原環境衛生施設組合からの可燃ごみ処理受託（13年2月まで、約1千トン） (10. 27)次期最終処分場の堰堤定礎式
13	2001	家電リサイクル法施行により、フロンガス回収を廃止（4月） 道路スノーパー車を廃止（4月） 大型ごみの事前申込（戸別・有料）制度の開始、ペットボトル収集日の導入（10月） 熊本地区の大型ごみ収集は蓮台寺クリーンセンター、埋立ごみ収集は委託（10月） (4. 1)家電リサイクル法の施行 (5)市営半田団地建設工事に伴う残土の埋立処分（H13. 6, 7, 8; H14. 1, 2）

年号	西暦	事 項
		(9. 3)大型ごみ受付センターの開設、(9. 17)大型ごみ事前申込開始 (9)大型ごみの駆け込み排出（戸島埋立地仮置き：2, 935トン） (10. 1)大型ごみ金属リサイクル実験事業の実施（H14. 3まで） (11. 1)牛海綿状脳症（狂牛病：BSE）に伴う特定危険部位の受入開始 (12. 1)牛海綿状脳症（狂牛病：BSE）に伴う肉骨粉の受入開始
14	2002	熊本地区の一部の埋立ごみ収集を蓮台寺クリーンセンターが実施（4月） 街きれ車（苦情対応車両）の廃止。業務は蓮台寺クリーンセンターが実施（4月） 白色トレイの拠点回収の開始（4月） 大型ごみ金属リサイクル推進事業の開始（4月） (4. 1)熊本市放置自動車防止条例の施行 街きれ車（苦情対応車両）の再開（11月） 蓮台寺クリーンセンターに低公害車（天然ガス車2台）を導入（11月） (8. 1)大型ごみ金属リサイクル推進事業の開始 (10. 20)第1回 落書き消し隊の実施
15	2003	(2. 4～3. 31)ふたバイバイキャンペーン (2. 23)ふたバイバイキャンペーン街頭パレード (5. 18)第2回 落書き消し隊の実施 (10. 1)資源有効利用促進法に基づく家庭系パソコンのメーカーリサイクル開始（JEITAが主）
16	2004	資源有効利用促進法に基づきメーカーによるリサイクルが開始されたため、家庭系使用済みパソコンを収集しないごみとした。（4月） 大型ごみの収集日として案内する日を月2回から月4回へと増やした。（4月） (3. 31)「ごみ減量・リサイクル推進基本計画」（ごみ処理基本計画）策定 (9. 8～9. 18)台風18号による災害ごみの収集 (10. 1)メーカーの自主的取り組みによる二輪車リサイクルがスタート
17	2005	塗料缶の搬入を禁止（1月） 北・西・東の各クリーンセンターに啓発推進係を設置（4月） (1. 1)熊本市ごみゼロ・サポーター制度実施 (3. 25)市中心部の燃やすごみ・紙の収集運搬業務の民間委託を開始（試行期間） 4. 1から本格開始 (4. 1)熊本県産業廃棄物税条例施行 (9. 1)最終処分場に破砕機導入 (10. 20)秋期・冬季に樹木等のリサイクルについてモデル校区2校区にて試験実施 (11. 16)最終処分場での破砕処理後の金属売却の開始
18	2006	大型ごみの判断基準の改正（条例施行規則を一部改正） (3)市議会第1回定例会に家庭ごみ有料化に伴う条例案を上程。否決 (5. 30)ごみゼロの日キャンペーンの実施 (9. 4～11. 14)戸別収集についてモデル地区2地区にて試験実施 (9. 4～11. 28)樹木等のリサイクルについてモデル校区3校区にて試験実施 (9. 27～10. 26)ごみゼロ大学の実施
19	2007	(3. 13)廃掃条例の改正（持ち去り禁止規定の追加） (3. 13)熊本市路上喫煙及びボイ捨ての禁止等に関する条例の公布 (5. 24)西部環境工場の機能維持工事に着手 (5. 30)ごみゼロの日キャンペーンの実施 (7. 1)熊本市路上喫煙及びボイ捨ての禁止等に関する条例の施行 (8. 1)路上禁煙区域及び美化重点推進区域の指定 (10. 1)持ち去り禁止規定の施行（罰則規定除く） (10. 1)東部交流センター開設 (10. 11～12. 20)生ごみの分別収集についてモデル校区2校区及び市の共同調理場（4箇所）にて試験実施 (12. 22)東部環境工場の基幹的施設整備工事に着手
20	2008	蓮台寺クリーンセンターを分割し北・西・東の各クリーンセンターに統合（4月） 北・西・東の各クリーンセンターの啓発推進係を2名増員（4月）

年号	西暦	事 項
		熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を4地区から7地区に拡大（4月） 熊本地区のペットボトルの収集運搬業務を資源物等再資源化推進事業業務委託から切り離し、民間事業者への委託を別途開始（4月） (1.31)「循環型社会形成推進地域計画」策定 (4.1)持ち去り禁止規定の未施行分（罰則規定）の施行 (5.31)ごみゼロの日 環境フェスタ2008の実施 (7.1)ごみ減量・リサイクルに関する説明会「家庭ごみ有料化の骨格素案」の説明会開催（16箇所） (10.4)家庭ごみ有料化（素案）に関する説明会（5箇所） (12)市議会第3回定例会に家庭ごみ有料化に伴う条例案を上程。可決
21	2009	(2.17)家庭ごみ有料化に伴う地域説明会（全727自治会に対して） (4.1)ごみステーション管理支援補助金開始 (5.31)ごみゼロの日 環境フェスタ2009の実施 (9.2)「家庭ごみ有料化」に関する拠点説明会開催（16箇所） (7.1)リサイクル保管庫設置補助金制度開始 (10.1)ごみ有料化開始（燃やすごみ、埋立ごみ） (10.1)拠点回収の品目追加（使用済み天ぷら油、乾燥生ごみ、蛍光管、樹木） (11.13)焼却灰セメント原料化業務の開始 (12.1～4.30)戸別収集についてモデル地区3地区にて試験実施
22	2010	(2.18～3.29、8.2～9.30)生ごみの分別収集についてモデル地区にて試験実施 (3.14～9.30)プラスチック製容器包装の分別収集に関する地域説明会開催（全727自治会に対して） (4.1)紙の収集に「紙パック」を追加 (4.1)ふれあい収集実施 (9.2～9.25)プラスチック製容器包装の分別収集に関する拠点説明会開催（16箇所） (10.1)プラスチック製容器包装の分別収集開始
23	2011	(3) 熊本市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定 (4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を7地区から10地区に拡大 (6.1)レアメタル拠点回収開始（福岡県を主体とした広域回収モデル事業） (7.1)集団回収対象品目の拡大（鍋、釜類、自転車）
24	2012	(3) ごみボックスの撤去 (4.1) 各区役所のまちづくり推進課に環境係が設置 (4.1)リサイクル情報プラザが指定管理者制度へ移行 (4.1)各環境工場及び扇田環境センターの搬入手数料改定 (7～8)九州北部豪雨（龍田地区）の災害ごみ特別収集実施
25	2013	(4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託地区を10地区から16地区に拡大 (8)紙パックの拠点回収を廃止 (9)戸島ふれあい広場、扇田ふれあい広場供用開始
26	2014	(4.1)富合・城南地区のごみ処理制度を熊本地区と統一 (9)特定品目の分別収集に関する拠点説明会（12箇所） (10.2)特定品目の分別収集開始（蛍光管、水銀体温計・水銀血圧計、ガス缶・スプレー缶、ライター、乾電池）
27	2015	(4.1)扇田環境センターへの蛍光管等（水銀含有物）の搬入を禁止 (4.1)蛍光管の拠点回収を廃止 (4.1)拠点回収の使用済み小型家電対象品目を拡充 (8.25～9.25)台風15号の災害ごみ特別収集実施 (10.1)扇田多目的広場を教育委員会施設課（必由館高校グラウンド）へ所管換え (12)旧西部環境工場でのごみの受け入れ停止
28	2016	(3)西部環境工場の供用開始（飛灰の山元還元開始） (3)熊本市一般廃棄物処理基本計画（改訂版）の策定（平成23年度から32年度までの中間年次見直し）

年号	西暦	事 項
		(4.14、4.16)平成28年熊本地震発生 (4.15～6.30)平成28年熊本地震の災害ごみ特別収集実施（他都市からの収集応援あり） (4.15)平成28年熊本地震に伴う災害ごみの減免開始 (4.16～4.30)地震により、東部環境工場の焼却炉停止（5.1～2号炉復旧、5.17～1号炉復旧） (4.18～)避難所ごみ収集実施 (4.19)戸島仮置場開設→(8.22)北部仮置場開設、(8.26)城南仮置場開設 (4.21)正弦塚グラウンド仮置場（東部環境工場横）設置（5.16まで受け入れ） (4.21～6.27)燃やすごみの広域処理実施（福岡市、北九州市などの九州管内） (4.25～)扇田環境センターにて家屋解体廃棄物受け入れ開始 (6.14)「熊本市災害廃棄物処理実行計画」の策定→(12.13)「熊本市災害廃棄物処理実行計画（第2版）」の策定 (7.1～12.28)災害ごみ戸別収集の実施（避難生活者等、6月までに災害ごみをごみステーションに出せなかった人のみ） (8.1)特別搬入証（自費解体）による家屋解体廃棄物の受け入れ開始 (8.31)西部環境工場余熱利用施設の造成工事着工 (9.30)西部環境工場竣工
29	2017	(3.3)城南仮置場閉鎖 (3.6)新城南仮置場開設 (3.27)西部環境工場余熱利用施設建築工事着工 (3.27)熊本港仮置場開設 (4.1)リサイクル情報プラザ閉館 (6.30)北部、飽田、天明、河内、芳野支所での大型ごみ処理券取扱終了
30	2018	(3.31)平成28年熊本地震に伴う災害ごみの減免終了 (3.31)平成28年熊本地震に伴う特別搬入証（自費解体）による家屋解体廃棄物の受け入れ終了 (3.31)白色トレイの拠点回収を廃止 (4.1)一般廃棄物処理施設、処分業にかかる許可制限の開始 (4.6)西部交流センターがオープン (10.1)ごみ分別アプリの運用開始 (10.1)スプレー缶・ガス缶、ライターの処理機械導入 (11.24)平成28年熊本地震に伴う災害廃棄物処理終了（10.22公費解体終了により）
令和元年	2019	(3.31)最終処分場の破砕機撤去 (4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をバッカー車4台分拡大 (4.1)植木地区の燃やすごみについて、東西環境工場への搬入を開始。燃やすごみ指定袋を統一（2～7月は経過措置として新旧いずれの指定袋でも排出可能） (4.1)扇田環境センターでの使用済み小型家電ビックアップ回収（埋立ごみからの選別回収）・再資源化開始 (4.1)一般廃棄物収集運搬業にかかる許可制限の開始 (9)イワサキACEでレジ袋代替として指定収集袋を販売（実証実験） (11)指定収集袋及びその外袋広告掲載（11月～出荷）
令和2年	2020	(2.17)旧リサイクル情報プラザ解体 (3)扇田環境センター第2期埋立区域使用開始 (3.24)廃掃条例の改正（持ち去り禁止に関する氏名等公表、譲受け禁止規定の追加） (3.30)上益城郡5町及び西原村との可燃ごみの広域処理に関する覚書締結 (4.13)ごみステーション施設整備補助金開始 (7.1)特定品目としてボタン型電池、充電池の収集を開始 (9.7)台風10号の接近に伴い家庭ごみの定期収集を中止 (10.1)持ち去り禁止に関する氏名等公表、譲受け禁止規定の施行
令和3年	2021	(4.1)特定品目としてモバイルバッテリー、加熱式タバコ、電池類が取り外せない小型家電製品の収集を開始 (4.1)ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック（リユースカップ）利用

年号	西暦	事 項
		促進事業開始 (4・6)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車4台分拡大 (5～8) ローソンでレジ袋代替として指定収集袋を販売（実証実験） (7.1)集団回収助成金制度を市民リサイクル活動助成金制度へ変更（名称を変更、助成金を拡充、表彰制度を導入） (12)ごみ分別アプリをごみカレンダーアプリへ名称変更
令和4年	2022	(3)熊本市一般廃棄物処理基本計画の策定（令和4年度から令和13年度） (4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車6台分拡大 (4.1)山鹿植木広域行政事務組合リサイクルプラザ閉鎖に伴い、植木地区の資源ごみ・粗大ごみ中間処理業務の民間委託を開始 (9.30)東部環境工場の基幹的整備改良工事に着手
令和5年	2023	(4.1)熊本地区の燃やすごみ・紙収集運搬業務の民間委託をパッカー車6台分拡大 (4.1)北部クリーンセンターを分割し西・東の各クリーンセンターに統合
令和6年	2024	(3.6)廃棄物処理業者が熊本市清掃事業協同組合を設立 (3.28)上益城郡5町及び西原村との可燃ごみの広域処理に関する規約を定め、協議書を締結 (3.31)ワンウェイプラスチック削減・バイオプラスチック（リユースカップ）利用促進事業廃止 (3.31)使用済み小型家電のピックアップ回収・再資源化、樹木の拠点回収を廃止

(20) ごみ処理施設年表

種 類	施 設 名	開始年度	～	終了年度
収集施設	白川端焼却炉	T 11	～	S 4
	宮内焼却炉	T 12	～	S 24
	上河原焼却炉	T 12	～	S 24
	本荘焼却炉	S 24	～	S 40
	広畑焼却炉	S 24	～	S 40
	白川詰所	S 30	～	S 45
	広畑事業所	S 40	～	S 42
	北部クリーンセンター	S 42	～	R 4
	西部クリーンセンター	S 42	～	現在
	高江詰所	S 45	～	S 57
	下硯川清掃詰所	S 47	～	H 11
	東部クリーンセンター	S 61	～	現在
	蓮台寺クリーンセンター	H 3	～	H 19

種 類	施 設 名	開始年度	～	終了年度	焼却能力等
焼却施設	白川端焼却炉	T 11	～	S 4	
	宮内焼却炉	T 12	～	S 24	
	上河原焼却炉	T 12	～	S 24	
	本荘焼却炉	S 4	～	S 36	40 t / 8 H
	広畑焼却炉	S 24	～	S 40	37.5 t / 8 H
	川尻焼却炉	S 25	～	S 35	簡易焼却炉
	北部焼却炉	S 38	～	S 60	80 t / 8 H
	西部焼却炉	S 41	～	S 60	80 t / 8 H
	河内焼却炉	S 48	～	H 5	
	(旧) 東部環境工場	S 54	～	H 6	150 t / 24H × 2 炉
	(旧) 西部環境工場	S 60	～	H 28	225 t / 24H × 2 炉
	東部環境工場	H 6	～	現在	300 t / 24H × 2 炉
	西部環境工場	H 28年	～	現在	140 t / 24H × 2 炉

種 類	施 設 名	開始年度	～	終了年度	立地種類
埋立施設	烏ヶ江埋立地	S 33	～	S 40	平地
	戸島埋立地	S 46	～	S 53	平地
	河内埋立地	S 53	～	H 5	
	正玄塚埋立地	S 54	～	S 55	平地
	はぜ山埋立地	S 55	～	S 59	平地
	扇田環境センター(旧埋立地)	S 59	～	H 19	山間
	扇田環境センター(新埋立地)	H 15	～	R 30(予定)	山間

(21) ごみ処理手数料の推移

実 施 日	市が収集しないごみ			市が収集するごみ		
	収集・処分	焼却処分	埋立処分	収集・処分		
	円/トン	円/トン				
S46年度以前	1,000 (kg単位)					
S47. 4. 1 (処分はS47. 10. 1)	1,500 (kg単位)		100 (t単位)			
S49. 1. 1	2,000 (kg単位)					
S51. 1. 1 (処分はS51. 4. 1)	2,500 (kg単位)		200 (t単位)			
S52. 4. 1 (処分はS52. 6. 1)	3,500 (10kg単位)		500 (t単位)			
S55. 4. 1 (処分はS55. 7. 1)	6,500 (10kg単位)		1,500 (200kg単位)			
S59. 7. 1	8,500 (kg単位)		2,500 (200kg単位)			
H3. 1. 1	自 由					
H5. 1. 1			4,000 (100kg単位)			
H10. 1. 1			7,000 (20kg単位)			
H11. 1. 1			10,000 (20kg単位)			
H13. 10. 1				大型ごみ 1 品目につき 900円又は500円		
H17. 4. 1		10,000 (20kg単位) (一般廃棄物)	10,000 (20kg単位) (一般廃棄物)			
		10,500 (20kg単位) (産業廃棄物)	10,000 (20kg単位) (産業廃棄物)			
H21. 10. 1		12,000 (10kg単位) (一般廃棄物)	12,000 (10kg単位) (一般廃棄物)		燃やすごみ	埋立ごみ
		12,500 (10kg単位) (産業廃棄物)	12,000 (10kg単位) (産業廃棄物)	特小袋（容量が5リットル 相当のもの）1袋につき	4円	なし
				小袋（容量が15リットル 相 当のもの）1袋につき	12円	12円
				中袋（容量が30リットル 相 当のもの）1袋につき	23円	23円
				大袋（容量が45リットル 相 当のもの）1袋につき	35円	35円
H24. 4. 1		15,000 (10kg単位) (一般廃棄物)	15,000 (10kg単位) (一般廃棄物)			
		15,500 (10kg単位) (産業廃棄物)	15,000 (10kg単位) (産業廃棄物)			

注）・市が収集する家庭ごみは、昭和43年4月1日から1日平均5kg以上は有料とし、実質無料となった。
また、昭和47年4月1日から無料とする条例が施行された。
・平成3年1月1日から、市が収集しないごみの焼却・埋立処分料金だけ条例に定めた。
・平成13年10月1日から、大型ごみの収集を定期収集（月2回）から事前申し込み・有料制度に変更。
・平成17年4月1日から、熊本県産業廃棄物税が導入されたことにより、焼却のみの手数料を増額した。
・平成21年10月1日から、家庭ごみ有料化（燃やすごみ、埋立ごみ）を実施した。
併せて、平成21年10月と平成24年4月の2段階で直接搬入の手数料も増額することとした。
・平成24年4月1日から、直接搬入手数料を増額した。